

令和7年第3回基山町議会（定例会）会議録（第3日）						
招集年月日	令和7年9月2日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和7年9月4日	9時30分	議長	末次	明
	散会	令和7年9月4日	15時27分	議長	末次	明
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席13名 欠席0名	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1番	工 藤 絵美子	出	8番	大久保 由美子	出
	2番	水 田 志 保	出	9番	栗 野 久 明	出
	3番	中牟田 文 明	出	10番	重 松 一 徳	出
	4番	佐々木 教 雄	出	11番	大 山 勝 代	出
	5番	中 村 絵 理	出	12番	松 石 信 男	出
	6番	天 本 勉	出	13番	末 次 明	出
	7番	松 石 健 児	出			
会議録署名議員		10番	重 松 一 徳	11番	大 山 勝 代	
職務のため議場に 出席した者の職氏名		(事務局長) 古 賀 浩		(係長) 天 野 拓 也		(書記) 真 崎 静
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職 氏 名	町 長	松 田 一 也		こども課長	山 本 賢 子	
	副 町 長	熊 本 弘 樹		農 林 課 長	大 石 顕	
	教 育 長	柴 田 昌 範		商工観光課長	佐 藤 定 行	
	総 務 課 長	平 野 裕 志		まちづくり課長	井 上 克 哉	
	企画政策課長	亀 山 博 史		定住促進課長	山 田 恵	
	財 政 課 長	吉 田 茂 喜		建 設 課 長	今 泉 雅 己	
	税 務 課 長	古 賀 満 宏		会 計 管 理 者	寺 崎 博 文	
	住 民 課 長	藤 田 和 彦		教 育 学 習 課 長	井 上 信 治	
	健康増進課長	村 上 妙 子		こども課保育園長	舟 木 徳 茂	
	福 祉 課 長	戸 井 竜 二		まちづくり課図書館長	城 本 直 子	
	プラチナ社会政策課長		松 田 美 紀	建 設 課 参 事	酒 井 孝 行	
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第1

一般質問

5. 天本 勉
- (1) 町内企業に対する地元雇用の促進について
 - (2) 西長野地区、長ノ原地区における50戸連たん制度の運用について
6. 中牟田 文明
- (1) 多世代交流センター憩の家の運営と成果について
 - (2) 健康増進計画について
7. 大久保 由美子
- (1) 小中学生の熱中症対策について
 - (2) 近年の若手職員による早期離職について
 - (3) 自治体DXやデジタル化の進捗と議会対応について
8. 佐々木 教雄
- (1) 基山町下水道事業について

～午前9時30分 開議～

○議長（末次 明君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。
これより直ちに開議します。

日程第1 一般質問

○議長（末次 明君）

日程第1. 一般質問を議題とします。

最初に、天本勉議員の一般質問を行います。天本勉議員。

○6番（天本 勉君）（登壇）

皆さんおはようございます。ただいまから一般質問をいたします、6番議員の天本勉でございます。

傍聴席の皆様、本日は早朝よりお忙しい中に傍聴に来ていただきまして、厚く御礼を申し上げます。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

質問事項1、基山町内企業に対する地元雇用の促進についてお尋ねします。

基山町においては、令和7年4月の機構改革により、町内産業のさらなる発展のため、産業振興課を2つの課に分割し、農業や林業の振興を図るための農林課と商業、工業、観光業、創業等を支援する商工観光課が新設されました。

令和7年度基山町施政運営方針では、商工観光課を中心とした産業団地の整備と企業誘致の推進等がうたわれております。

そこで、基山町内企業に対する地元雇用の促進に向けた取組等についてお伺いいたします。

(1)基山町無料職業紹介所が平成30年12月に設置されていますが、これまでの雇用実績をお示してください。

(2)基山町企業立地促進等に関する条例及び同規則に基づき、雇用奨励補助金を交付していますが、これまでの交付額及び雇用実績をお示してください。

(3)現在、流通業務団地の開発、野口地区、島廻地区等の開発が進められておりますが、進出企業への地元雇用促進に向けた取組状況等をお示してください。

(4)地元雇用の促進に向け、採用企業に対し新たな補助金制度の創設はできないか、お伺いいたします。

次に、質問事項2、西長野地区、長ノ原地区における50戸連たん制度の運用についてお尋ねいたします。

令和7年5月8日の全員協議会において、西長野地区、長ノ原地区における50戸連たん制度の運用について概要説明がございました。

50戸連たん制度は、市街化調整区域における開発許可の基準である都市計画法第34条の第11号、12号の規定に基づき県の条例で指定する土地の区域内において行う開発行為とされており、

この規定に基づく運用は基山町で初めての取組でございますが、現在の状況や今後の取組等についてお伺いいたします。

(1) 50戸連たん制度の運用に至った経緯及び地元説明会の状況をお示してください。

(2) 運用開始はいつ頃なのか、またどのようなスケジュール、計画で進めていくのか、お示してください。

(3) 区域内の開発に当たっては、町と関係地権者等が一体となって進めていく必要があると思いますが、どのように考えているのか、お示してください。

以上で1回目の質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

皆さんおはようございます。それでは、天本勉議員の一般質問に答弁させていただきます。

町内企業に対する地元雇用の促進について、(1)基山町無料職業紹介所が平成30年12月に設置されたが、これまでの就労実績を示せということでございますが、地元事業者と求職者のマッチングを促進し、町内での雇用確保と定住促進を図るために開所した基山町無料職業紹介所では、開設から令和7年3月末までの6年間で、事業者から2,326件の求人を受け付け、延べ7,325人の来所者のうち、773人が求職者登録をされました。そのうち事業者に対して654件の紹介状を発行しました。そして、その発行に基づいてその結果、264件の雇用契約が成立したところでございます。

(2)基山町企業立地促進等に関する条例及び同規則に基づき、雇用奨励補助金を交付しているが、これまでの交付額及び雇用実績を示せということでございますが、平成28年6月に施行した本条例及び施行規則に基づく雇用奨励補助金は、令和7年3月末時点で、立地に係

る奨励措置を受けた補助対象事業者5件のうち2件で、交付額2,530万円、雇用実績48人ということになっております。

(3)現在、流通業務団地（野口地区、島廻地区等）の開発が進められているが、進出企業への地元雇用促進に向けた取組状況等を示せということでございますが、進出企業に対して地域経済の振興や自然、生活環境の保全などを盛り込んだ企業立地に関する協定の締結を促し、協定に約定が記される地域雇用状況等に配慮した地元からの優先雇用の徹底を要請しているところでございます。

また、基山町無料職業紹介所の求人登録を促し、住民の目にとまりやすい求人票への求人情報を増やしていくことにより、地域住民の積極的な採用につなげているところでございます。この求人情報は毎月1日と15日を目安に更新しており、最新情報が適時提供されるよう努めているところでございます。こういったものは図書館とか基山っ子みらい館とかにも貼り出すような形も取っているところでございます。

さらに、企業の魅力を発信する企業ガイドへの掲載や、地元の求職者と企業との出会いの場である合同企業説明会への出展を働きかけることで、効果的なマッチングの機会を創出し、地域雇用の促進を図っているところでございます。この合同企業説明会は今年も2月25日に開きましたけれども、約50社の企業と700人を超える求職者が一堂に会して様々な情報交換等をして、それが毎年増えていってございまして、最初は10社と二、三十人ぐらいの組み合わせで始まったんですけど、どんどん積み上げていっているような形になっているところでございます。

こういった取組を通じて、地元住民の雇用機会の確保と地域経済への貢献を推進しているところでございます。

(4)地元雇用の促進に向け、採用企業に対し新たな補助金制度の創設はできないかということでございますが、採用企業に対する雇用関連の支援は、地元雇用の促進や地域経済の活性化において効果的な手段であると認識しておりますので、まずは新たな補助制度の創設ではなく、(2)で御説明いたしました雇用奨励補助金の要件を見直して、対象者がもうちょっと増えるようにしていきたいというふうに考えているところでございます。

また、雇用に関しては日本全体の課題になっていますので、国とか県でも結構いい補助金や支援があったりします。そういうのを活用している企業も基山町の中にもございますので、こういった案内をその企業だけではなくて、ほかの企業でもそれをちゃんと使ってもらえる

ような情報を伝えていきたいし、地元の求職者の就労促進と企業の人材確保、両方とも今課題になっています。特に企業の人材確保のほうが課題になっておりますので、そういった情報を今も流しているつもりなんですけど、もっともっと流して行って、企業の人材確保を支援していきたいというふうに考えているところでございます。

2、西長野地区、長ノ原地区における50戸連たん制度の運用について。

(1)50戸連たん制度の運用に至った経緯及び地元説明会の開催状況を示せということで、これは昨日、重松議員の一般質問にも同様のものがございましたので、ダブる部分というか、同様の回答になっている部分がございますけど、そこは御容赦いただければなというふうに思います。

50戸連たん制度については、平成24年度に3地区、小倉城戸地区、宮浦辻地区、そして長野地区を対象として制度導入を検討しておりましたが、当時は地元区長の同意が得られなかったと、そういうことを——これは私、この時点ではおりませんので、そういうふうに聞いております。その後、昨日も申しましたが、平成26年に1区、2区、4区、6区に説明したんですけど、これはその場の説明会に私は出ていませんが、やっぱりその部落に町外の人たちが入ってくることに對しては、必ずしも積極的な受け入れの感じではなかったもので、希望があれば言ってくださいみたいな感じで、その後も何度かやってきております。昨日も話題になりましたが、市街地タイプと集落タイプがあるんですが、結論から言うと、市街地タイプは基山町ではなかなか該当場所がないみたいな結論にもなった時期もございます。

今回、そういう中で、令和5年4月に鳥栖市が今町地区で50戸連たんを検討しておって、その地区の中に基山町に属する3戸が入っているので、その3戸も含めたところで区域指定を行いたいのので、鳥栖市のほうから佐賀県へ区域指定の申出を提出されるに当たり、基山町の中にある3戸についても申出の同意をしてほしいという御依頼がありました。そういうタイミングがございました。それを聞いて、3戸同意するのはいいけれども、特に私になってからは、どちらかというと、バイパスより上のほうを中心に検討しておりましたので、これは今町がそうであれば、両脇に当たる長ノ原と西長野がばっちり当てはまるのではないかとということで、これも併せて県のほうにお願いできるようなことができないかということで、県のほうと調整したところ、それはできますよと、問題ないという答えがございましたので、じゃ検討してみようということで地域の説明会を——地域の方々がそれをよしとしないといけないわけですから、長ノ原の場合は新しい家がどんどん建ってましたので、そういう意

味でいうと、別の地域とは違う反応ではないかなというふうな感じを持たせていただけたところでございます。そして、その結果、西長野の集会所と長ノ原の集会所で、それぞれ3回、地元説明会を行ったところでございます。内容としましては、初回は令和5年8月に50戸連たん制度の説明や区域指定までの手順、期待されるメリット等を説明し、2回目は令和6年10月に指定区域案に対する御意見をいただき、3回目は令和7年2月から3月にかけて指定区域の最終案と、区域指定後の建築可能な建物についての説明を行ったところでございます。

(2)運用開始はいつ頃なのか、またどのようなスケジュール、計画で進めていくのか示せということでございますが、令和7年3月に佐賀県に50戸連たん区域指定の申出書を提出し、4月に佐賀県開発審査会で内容を説明し、御審議いただいたところでございます。その後、5月20日に佐賀県による区域指定の告示がありましたので、「広報きやま」6月号とホームページで運用開始を周知したところでございます。50戸連たん区域内における住宅開発は地権者や開発事業者が行うものですが、地域の発展に寄与するような住宅開発につながるよう、町としても開発を希望する事業者間の調整のようなものがないかというふうに今考えているところでございます。まずは10月に町内で住宅開発実績のある事業者等に対して50戸連たん制度の説明会を開催し、制度の周知や課題解決に向けた意見交換を行う予定にしているところでございます。個別には関心がある事業者の方が相談とか概要を聞きに来たりはされているみたいですが、町としてきちっとした形で関係する業者、全ての方にお話をするというふうなのを10月に考えているところでございます。

(3)区域内の開発に当たっては、町と関係地権者等が一体となって進めていく必要があると思うが、どのように考えているのか示せということでございますが、先ほども申しましたように、西長野組合、そして長ノ原組合に対して複数回の説明会を開催して、5月20日の告示後も制度運用が始まる旨通知したところでございます。そして、「広報きやま」、ホームページとかで周知しましたがけれども、地権者の方からは具体的にどのように事業が進められるのか分かりにくいという御意見は確かにいただいているところでございます。そのため、9月に区域内の地権者に対して土地利活用に関する意向調査を行い——これは行っているところですが、希望される方に対しては別相談を受けていきたいというふうに思っております。

事業者に対しては10月に、そしてその前に地権者の方々と相談して、その間の中に上手に立つような形になって地域の発展に寄与できるような住宅開発につなげたいというふうに

考えているところでございます。

私のほうからの1回目の答弁は以上でございます。

○議長（末次 明君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

まず、(1)の基山町無料職業紹介所のこれまでの実績についてお尋ねいたします。

まず、基本的なことをお尋ねしたいと思いますけれども、先ほども申しましたように、基山町無料職業紹介所、平成30年12月に開設されております。今現在、何名体制で業務遂行されておられるのか、その辺りをお願いいたします。

○議長（末次 明君）

佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤定行君）

現在は、会計年度任用職員の2名となっております。内訳としては、雇用、就労を主要の活動とする基山町の集落支援員が1名と、事務を行う会計年度職員1名の2名体制となっております。

○議長（末次 明君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

基山町の無料職業紹介所、何か特色的な、特徴的なものは、ほかと違うような形で何かございますか。

○議長（末次 明君）

佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤定行君）

基山町の無料職業紹介所の主な特色、特徴ということだと思いますけれども、1つ目は、事業所から直接、基山町の無料職業紹介所に登録されている求人を取り扱っており、ハローワークの求人に加えて、独自の求人情報ですね。そういったマッチングを行うことで、地域密着型の職業紹介を実施している点が1つです。

2つ目は、町立保育園ですね、先ほどありました子育て交流広場と合わせた就労支援施設の基山っ子みらい館と連携することで地域の方々が、特に子育て世代に向けて雇用機会の創

出を行っている点だと思っております。

3つ目としては、雇用関係助成金など、事業所にとってもメリットがあるような国の支援制度を取り扱うことができるため、特に60歳以上の方とか発達障がいをお持ちの方などの求職の活動に寄り添った紹介業務ができていることだと思っております。

○議長（末次 明君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

そもそもですけど、基山町内に企業、事業所を含めて、大体どれぐらいあるか、お願いいたします。

○議長（末次 明君）

佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤定行君）

直近の数字となるんですけど、令和3年度の経済センサスの活動調査の報告の数値にはなりますけど、基山町の事業所数については約550の事業所となっております。

○議長（末次 明君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

ちょっと調べて、基山町の無料職業紹介所の業務内容、1として求職者への職業の紹介及び求人者への求職者紹介に関する事、求人情報の収集及び提供に関する事、それと求職者への職業相談に関する事、その他雇用に寄与することということになっておりますけど、求人情報の収集、提供に当たって町独自というか、基山町の職業無料安定所の独自の取組何かありますか。

○議長（末次 明君）

佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤定行君）

独自の取組としては、担当の職員のほうが、大体秋口頃からにはなるんですけど、町内の企業を1日に四、五件ほど巡回して、実際の職場を見学して求人の内容、そういったのを直接収集しております。そういった地道な活動の結果、大体1割の求人の情報、そういったところがハローワークには記載されていないような独自の情報になっているんじゃないかなど

思っております。

それと、先ほど町長のほうからもありました求人情報を毎月おおむね1日と15日を目安に町のホームページ等で更新をしており、最新の情報提供に努めているところであります。

○議長（末次 明君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

先ほどの町長の答弁で、開所から今年の3月末までの約6年間で事業者からの求人受付が2,326件、延べ7,325人の来所者のうち773人が求職者登録をされて、事業者に対して654件の紹介状を発行して、264件、11.3%の雇用契約が成立したということですね。やっぱり役場庁内にそういう気軽に相談できる無料職業紹介所があって、本当に素晴らしいことだと思います。今後とも求人情報を積極的に情報提供とかしていただいて、雇用のマッチングに努めていただきますよう、よろしく願いいたします。

次に、(2)の雇用奨励補助金の交付額及び雇用実績の答弁で、条例とか規則が施行して、先ほど交付額が2,530万円、雇用実績が48人、この雇用奨励金が新規地元雇用人の人数掛け50万円、加算があって、新設または増設に伴う新規雇用によって町内に住所を移した者がいる場合は20万円掛け人数ですね。それと、配置転換の異動によって町内に住所を移した者が人数掛け20万円という形でなっておりますけど、先ほどの交付額、2,530万円の雇用実績48人、この内訳はわかりますか。今3つ言いましたけど、加算がどれぐらいか、ちょっとそこら辺の実績をお願いいたします。

○議長（末次 明君）

佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤定行君）

2,530万円の内訳ということですが、先ほど議員おっしゃいましたように、要件があって新規雇用の場合は50万円が、事業者が2業者ありますので、そのうち1つの業者は、新規の雇用者が31名で50万円と、配置転換、先ほど言われました20万円の分が1名ということで、1,570万円となります。ただ、これは上限が1,500万円となっておりますので、1つの業者については1,500万円の上限となっております。

もう一つについては、新規の雇用が2名で50万円と、先ほど言われました、町内に住所を移した方、加算の分、加算プラス20万円の方が13名、これが70万円で13名ですね。それと、

配置転換が1名の20万円となって、こちらのほうが1,030万円となります。合計で2,530万円。人数といたしましては、32名と16名の、2つの事業者で48名の雇用の人数となっております。

○議長（末次 明君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

分かりました。

地域未来投資促進法に基づく基本計画が、前に説明したときには、前回は平成29年9月29日には国の同意を得て、この計画期間が令和4年末までになっていたんですね。それで、その後、県は改定されたのか、ちょっとその辺りお願いいたします。

○議長（末次 明君）

佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤定行君）

改定のほうがあっており、令和6年4月1日に国の同意を得て、一応改定のほうがあっております。佐賀県及び町内20市町村が共同で策定した、地域未来投資促進計画に基づく基本計画について、平成29年9月29日に国の同意を得て、計画は令和4年度末の令和5年3月31日までとなっておりますので、この計画について、国の制度改正や地域の産業ニーズの変化を踏まえて、令和5年度に改定のほうが行われており、令和6年4月1日で、先ほど議員が言われました令和4年度までとなっておりますので、令和6年4月1日付で国の同意を得て、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの計画となっております。

○議長（末次 明君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

期限切れした前回計画と今回新たに改定された基本計画、何か違いというのはありますか。大体同じものなのか、ちょっとその辺りお願いいたします。

○議長（末次 明君）

佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤定行君）

違いというところは、そう大きな違いはありませんけど、平成29年に策定、同意を得た基本計画と、今回の分については、大きなというか、変更点については、対象業種、そういっ

た分野の見直し、そういったのが平成29年の基本計画では、地域の特性を踏まえた成長分野を中心に対象産業が設立されておりました。改定後の計画では、近年の社会情勢や企業ニーズの変化に対応し、デジタル化、デジタルの関連企業や脱炭素関連分野、そういった新たな成長分野が追加されて明確化されております。そういったところが対象業種等の見直しとなっております。

それと、促進区域の維持と柔軟な対応というところで、促進区域としては引き続き佐賀県全域が設定となっておりますが、自治体が独自に地域性を踏まえて重点区域を設定することが可能となり、より戦略的な誘致活動が行えるようになってきているというところが違う点ではないかなと思います。

○議長（末次 明君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

関連してもう一点、本制度の活用を希望する事業者は地域経済牽引事業計画を作成して、知事の承認を得ることで、課税の特例とか、そういう支援措置を受けられるようになっておりますけれども、その支援措置も変わりはないのでしょうか。ちょっとその辺りをお願いいたします。

○議長（末次 明君）

佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤定行君）

こちらについても、基本的に大きな変わりはありません。訂正によるものとか、金融によるものとか、規制の特例措置によるものなど、そういったものがありますので、基本的には前回の分と大きくは変わっておりません。具体的には、法人税の特別償却資産または税額控除とか、日本政策金融公庫による低利の融資とか、固定資産税の減免、そういったところに支援措置はなっております。

○議長（末次 明君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

この牽引計画で、基山町で選定された企業5社、日本タングステンと田口電機工業、それと田中鉄工と鳥飼建設、それと佐賀酒類販売株式会社、この5社のうち牽引計画を策定して

おるのが、前回の答弁で日本タングステンと田口電機工業の2社ということをおつたんですけど、その後、新たに牽引計画で追加された企業とかはございますでしょうか。

○議長（末次 明君）

佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤定行君）

今、議員がおっしゃった以降については、今のところ、牽引計画をされたところについてはございません。

○議長（末次 明君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

分かりました。

この税制の関係で、この牽引事業として認められた企業というのは、町が固定資産税を減免したときには、固定資産税、不動産取得税を減免した分を地方公共団体へ減額補填するような制度がございました。前回の対象が市町村の財政力指数が0.67未満が対象で、その減額分75%を普通交付税措置ということであったんですけども、昨日、代表監査委員の決算報告の中で、直近5年間の基山町の財政力指数、令和元年度が0.69、令和2年度が0.68、令和3年度が0.66、令和4年度が0.64、令和5年度が0.63ということであれば、令和3年度以降は該当すると思うんですけど、そこら辺の交付税措置があったのか、またその金額はどれぐらいか分かりますでしょうか。

○議長（末次 明君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

交付税措置についての御質問でしたので、財政課のほうからお答えさせていただきます。

本町において調査したところ、まだ本制度に基づく固定資産税の免除を行った事例はありませんでした。制度に基づく固定資産課税免除等を行った場合には、普通交付税の減収補填制度による交付税措置がございまして、その補填率は、議員も言われたように、減収額の75%となっております。

○議長（末次 明君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

あったのかなかったのかは分かりませんか。なかったということですかね。

○議長（末次 明君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

免除を行った事例はございませんでした。なしです。

○議長（末次 明君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

ちょっとこれは確認です。私もいろいろ調べたんですけど、県の雇用促進補助金、前回、山本課長のときの答弁で、基山町は佐賀県の特区の認定を受けているので、佐賀県の要件を満たす企業は、県の補助金の優遇措置、それと基山町の補助金、両方合わせて交付を受けられることができるという答弁でした。その中で、新たに雇用された1人目から49人目までが50万円、50人目から99人目までが75万円、100人目以上が100万円、これを私もずっと調べてみたんですけど、分からなかったもので、分かりますか、お願いいたします。

○議長（末次 明君）

佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤定行君）

今、言われた分については、多分県の分の新たに雇用された1人目から49人までは50万円という分ですかね。よろしいですかね。50名から99名までが75万円、100人目以上は100万円ということで、佐賀県の雇用促進奨励金はそのような制度、基山町の場合は、新規につき、1人につき50万円なんですけど、県については1人目から49人目までが50万円と、50人目から99人目までが75万円で、100人目から以上が100万円というような制度となっていることで、1企業に対する雇用の人数に応じた奨励金となっていると思います。

○議長（末次 明君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

これは1企業に対する奨励金ですね。私も、佐賀県で何名あるか分かりませんが、順番があって、早いもの勝ちかなというふうに思ったんですけど、1企業に対する雇用人数です

ね。分かりました。

それでは、次に3番目の進出企業への地元雇用促進に向けた取組状況についてお尋ねします。

三川上・三川下地区の野口地区、それと島廻の開発が進めております。特に野口地区については、農村地域への産業の導入に関する実施計画、農産実施計画において、そのときの計画書では、運輸業の業者が3事業所ということになっておりますけど、その企業はどこが来るか、まだ今建設中ですから、明らかになっておるなら、ちょっと分かれば教えてもらいたいと思いますけど。

○議長（末次 明君）

佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤定行君）

現在、野口地区において物流倉庫業を中心とした開発が進められており、1区画については今建設が進められているところであります。あと2区画についても、同様の倉庫業や貨物運送取扱業というようなところになると思いますけど、現在のところ、具体的にはどういった企業が来るかというところはまだ分かっておりません。

○議長（末次 明君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

まだ具体的などの事業が来るというのは分かっていないということで、よろしいですか。

それで、農産実施計画の前回の答弁で、新たな雇用の従業員数、先ほどの計画で66名の雇用を創出したいということで計画書ができておりました。やっぱり農地を失うから、農産計画、実施計画では農業者の雇用もしなさいということになっているんですね。そのときの答弁が、農業従事者の目標として66名の雇用のうち15名、大体22.7%を農業従事者の中から就業したいというふうな目標でしたけれども、そこら辺まだ企業も決まっていなければ、雇用状況とか分かりますか、大体その状況とかは。

○議長（末次 明君）

佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤定行君）

議員おっしゃいましたように、まだ企業が決まっておきませんので、何人雇用するかとか

がはっきり分かっておりませんので、ちょっと具体的な数字は分かりませんが、現在着工の分については12月頃の建設の竣工ということで、10月ぐらいからテナントとかを募集するんじゃないかなということでちょっと聞いておりますので、先ほどからあります要件を満たすような企業のところについては、佐賀県及び本町の支援制度の案内はしているところでありますので、もし事業者がはっきり決まれば、基山町無料職業紹介所、そういったところと連携しながら、なるべく地元の雇用をしていただくようには、こちらのほうからもお願いしたいと思っております。

○議長（末次 明君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

まだ企業がはっきりしていないということですから、ある程度企業が決まり始めたら、先ほどの県の制度、基山町の制度もホームページとかで紹介をして、せっかく企業のためになることですから、周知をしていただきたいと思います。

今度(4)の地元雇用の促進に向けた採用企業に対し新たな補助金が創設できないかということですが。

先ほどの雇用奨励補助金が3年に1回の交付になっていますよね。だから、3年に1回の申請じゃなくて、やっぱり令和4年度以降も雇用した場合の企業に対する補助金、そこら辺が先ほどの答弁で、それを拡大していくという答弁でしたけど、そこら辺の3年期限で1回というのがあって、それを延長することはできないでしょうか、お願いします。

○議長（末次 明君）

佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤定行君）

今1回限りというような制度になっておりますので、これをずっと延ばせないかというような感じだと思いますけれども、地元企業に就職してもらう方、基山町の方に地元で就職してもらうことでなるべく進めていきたいと思うんですけど、なかなかこれも財源の確保など難しい面等もありますので、ほかの自治体とかでは、地元企業に就職した新卒者とか若者に対しての就職奨励制度もあるようですので、いろいろと今後、先ほど申しましたように、財源的にはきつい面も、ずっと払っていくのは難しいかもしれませんので、そういったところをほかの自治体もいろいろ研究していきたいと思っております。

○議長（末次 明君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

子育て・若者世帯の住宅取得補助金、これが定額で、住宅の新築、購入した場合には10万円ありますよね。それと加算で、町外居住者が新築、購入した場合には30万円の加算、それと地元の業者を採用した場合にはまた10万円、Uターン者が新築、購入した場合はまた10万円、若基小学校区になったらまた10万円、最高額ですね、こういう定住した場合にはあるんですね。だから、私は先ほどの雇用奨励金というのは、企業ですけれども、基山町民が地元の企業に雇用したら、個人的にも地元就職奨励金を創設してもいいんじゃないかなと思うんですけど、ちょっとその辺りどうですか、町長にもお伺いしたいと思います。そこら辺、個人にやっても、すぐ辞めたら駄目でしょうけど、ある程度制度設計して、個人にもそういう奨励金をやってもいいのかなと思うんですけど、町長その辺りはどうでしょうか。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

正直、個人の件は全く今まで考えていませんでしたので、少し考えさせていただきたいと思いますが、まずは企業に対しても、むしろ、国、県の支援はだんだん逆に下火になってきているので、町単独でもそういう支援ができないかみたいなものの検討は今始めているところでございます。

また、個人は全然考えていませんでしたので、なぜかという、今、大体就職して3年以内に約3割が辞めるという状態らしいです。某銀行、昨日たまたま銀行の人事の人と話したら、そういう話だったので、銀行でもそうですかみたいな話をしたんですね。だから、そこら辺も含めていろいろ検討させていただきたいと思います。

○議長（末次 明君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

そこら辺の奨励金、それと個人、また検討をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、質問事項、西長野地区と長ノ原地区に入りたいと思います。

(1)の運用に至った経緯と地元説明会の状況はよく分かりました。

平成24年度から城戸や宮浦辻、長野地区に制度の運用についてしたけど、地元は同意が得られなかった。説明会ごとに説明をしていったけど、なかなか要望がなかった。そういう中で、鳥栖市の今町で、そのうち3軒が、今町自治会に1人から鳥栖市からそういうふうな相談があって、それでは長ノ原地区を一緒にしたらどうかということですね。経緯は分かりました。

そこで、反対意見はなかったけれども、区域境に関する意見があったというのがちょっと資料で見させてもらったんですけど、都市計画基準の区域分の要件ですね。技術的な基準で、やっぱり地形、地物とか、そういうのでこれに寄りがないときには町境とか字境とすること、これは市街化区域と調整区域の区域境の技術的基準ですけど、このエリアも同じような考え方だと思いますけれども、そこら辺の意見がどのような意見だったのか、お尋ねします。

○議長（末次 明君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

説明会で出た御意見ですが、議員おっしゃられるとおおり、南側の長ノ原の説明会では、JRの線路よりも西側のエリアを、場所となると、鳥栖市今町の西依鳥栖店、西依贈答品のところですね。そのちょうど東側、裏側のほうが基山町域になりますので、その辺りも入れることができないかというような御意見をいただきました。その分については、県のほうに、こういう意見があったので広げられないかというような相談をさせていただいたんですけども、議員がおっしゃられたとおおり、地形、地物、JRの線路で切れているというのと、あと基山町内の一番端っこにある住宅から50メートルを超えているということでしたので、区域には追加できないということで回答をいただいております。ですので、3回目、最終の説明会のときにはその旨お伝えしたような状況です。

○議長（末次 明君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

昨日の重松議員の質問の中で、土地利用の状況ですね。それぞれ農地とか田、畑、宅地、道路状況とか水路等もありますけど、その土地利用現況というのは大体どうなっているか分かりますか、お願いします。

○議長（末次 明君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

西長野と長ノ原それぞれ分けて御報告いたします。

西長野地区が、宅地が2万1,760平米、雑種地が1,337平米、農地、田畑になりますが、こちらが1万626平米、山林が3,725平米、その他としまして、道路や水路、ため池などが23平米になります。合計で4万2,600平米です。

あと、次、長ノ原になりますが、宅地が1万7,357平米、雑種地が2,812平米、農地、田畑が1万4,499平米、山林が709平米、道路、水路、ため池などその他が400平米、それと、昨日の重松議員の一般質問にもございました墓地が353平米、合計で4万5,470平米となっております。

○議長（末次 明君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

それぞれの地区についてお伺いします。

大体課長とお話しするときに、町外の方の地権者も多いということで、その辺りの状況は分かりますか。町外の方がどれぐらいおられるのか、お願いいたします。

○議長（末次 明君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

西長野地区の全体的な地権者が43人いらっしゃいます。そのうちの西長野の集落以外にお住まいの方が16名いらっしゃいました。16名のうちの14名が町外の方でした。

長ノ原地区につきましては、地権者が51人、全体の地権者が51名で、長ノ原の集落以外にお住まいの方が26名、このうち20名以上の方が町外のほうにお住まいです。

○議長（末次 明君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

次に、運用開始、スケジュールについてお尋ねをします。

ちょっと制度的なことで、34条の12号の中に、政令で定める基準に従い、県の条例、区域、目的、予定建築物等の用途を限り定められたものとありますが、この政令で定める基準と

いうのを具体的に説明していただいでよろしいですか。

○議長（末次 明君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

政令で定める基準と申しますのが、佐賀県の都市計画法施行条例で定められた区域、目的、用途などになります。全部で9つ要件がございますが――すみません、ちょっとお待ちください。訂正させていただきます。政令のほうになりますと、都市計画法の施行令になります。そちらのほう、簡単に言いますと、危険な区域は50戸連たんの区域に含まないことというような内容になっております。具体的には、災害危険区域や地滑り防止区域、あと急傾斜地の危険区域、土砂災害の警戒区域、浸水被害防止区域等になっております。

○議長（末次 明君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

今年の5月20日で告示されて、今から開発に向かって進められていくと思うんですけども、何か開発に当たっての注意事項、留意事項とか何か具体的にありますでしょうか。どういうことに注意しなさいとか、お願いいたします。

○議長（末次 明君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

開発に当たっての留意事項になりますが、50戸連たんの区域指定を受けても、すぐ自動的に家が建つわけではございませんで、開発の申請許可が必要となっております。具体的には、道路の接道要件を満たさない土地については、開発や建築ができないという点と、あとは、農地に住宅を開発、建築する場合には農地転用の許可の申請が必要になるという点ですね。それと、今回、集落活性化タイプで区域の指定を受けておりますので、建てる建物としては、戸建ての専用住宅になりますので、店舗併用住宅や共同住宅の開発、建築はできないというような形になっております。

○議長（末次 明君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

(3)に一番重要なところですけど、区域内の開発に当たっては、やっぱり町と関係者、地権者とか区長さんもですけども、そういう方が一体となって進めていかんと、この50戸連たん制度は難しいんじゃないかと私は個人的にはそう思っております。

先ほどの答弁では、住宅開発は地権者、開発事業者が行うものであるが、ここがちょっと引っかかるんですけどね。地域の発展に寄与するような住宅開発につながるように、町としても開発を希望する事業者間の調整のようなものを行えないかという答弁でした。この50戸連たん制度というのは、いろいろ先ほどの経緯もありましたけど、なかなか取り組めなかったという経緯もありますけれども、基山町で初めてですよ。この運用に当たっては、しつこいようですけども、関係者、町一体となって進めていく必要があると思います。まず、道路計画はどうするのか、調整池はどこに造るのか、中には公園も必要ではないか、下水道計画はどうしていくのかなどなど、やっぱり十分に話し合いをして、練って立てていく必要があると思います。

私、こういうふうな都市施設、先ほどの道路とか、そういうのはちょっと開発では、保留地減歩というか、公共減歩ですね。道路とか水路とか公園とかなるような公共減歩を皆さんと出し合って、ある程度宅地開発をしていく。そこら辺の公共的な、将来的に町の財産になる道路とか、そういう公共の減歩の在り方、青写真を立派につくって、町と地権者と一緒に調整していかんと、なかなか開発は難しいと思うんですけど、その辺りはどう考えてありますか。

○議長（末次 明君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

50戸連たん制度は、地区計画と異なりまして、それぞれの地権者皆さんが土地を売るといような合意ができていないわけではございません。50戸連たんの区域に指定されることについては皆さん同意いただいておりますけれども、土地の所有者の方が皆さん売却に同意されているという状況ではございませんので、区域全体で、この人は土地を売りたいけど、この人は売りたいかとかという方がたくさんいらっしゃいます。そのような中で、区域全体を一つのエリアとして計画を立てるのはなかなか難しいのかなというふうには考えております。

それで、今回、開発を希望される開発実績のある事業者に対して御意見を伺って、例えば、このエリアで、この周辺でやりたいというような具体的な話がありましたら、その周辺の地

権者の方に、例えば道路の幅が狭かったら、この方にも御相談されてはどうですかとか、そういう調整は町のほうでやりたいと思いますけれども、区域全体に対して道路計画図を作ったり、調整池の配置というようなのはちょっと難しいのかなというふうには考えております。

○議長（末次 明君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

私は成功するか成功しないかというのはそこにかかっていると思うんです。売らんという人もおられるか分かりませんが、やっぱりそこら辺の将来図、土地利用方針図を作って、このエリアは将来的にここに道路を通すんだというのをしていかなと、これは受け身では進んでいかなと思いますよ。何か成功事例、どこか調査されたことがありますか。

○議長（末次 明君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

50戸連たん制度は基山町が今回初めてになりますので、まず制度の認定を受けるに当たって、佐賀県内では佐賀市が先行して行われてありましたので、佐賀市のほうには話を聞きに行きました。佐賀市のほうでは、市街化区域隣接タイプで、県の指定ではなく、佐賀市が独自で指定をしているということでしたので、ちょっとお話は聞いたんですけども、基山町の制度、基山町は県のほうで区域の指定を受けるので、ちょっと違うのかなと思ったところでは。

小郡市が先行してされてありましたので、小郡市には制度の導入から制度設計、区域指定後の例えば住宅開発がどんなふうに進んでいるかというような話を聞きに行きました。

あとは、鳥栖市が平成30年に一番最初に認定を受けてありますので、ここについても現地を見に行くのと、あと鳥栖市に内容をお伺いして、区域指定までの過程と、あと区域指定後、開発がどのように進んだのかとか、今回基山町で考えているような説明会とかを個別に実施したかどうかなど詳しくお話を聞かせていただいたところです。

具体的に成功事例といいますか、鳥栖市の江島地区につきましては、結構農地がつながっているところが多かったので、50戸連たん制度の区域指定をしてからすぐ住宅の開発がされたというふうに聞いております。そこで新しく住宅ができたところ、転入されてきた方も、地元のほうの組合に入られてスムーズに進んでいるというような話は聞きました。

○議長（末次 明君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

道路、西長野地区は西長野線がある、狭い、間に線が今度は長ノ原がありますよね。町のスタンスとして、あそこは6メートルにしていくんだと、そして中の区画道路をするときには、区画道路は技術的基準で6メートルでしなさいとなっていますよね。町道が狭くて、中の区画道路が6メートル、全然おかしいですよ。だから、町道も6メートルにして、区画道路も6メートルにして、そういうことで道路を造らんと、業者の方は都合のいいところ、そういう経費もかからんとところに造って、残りの土地、道路もない、未利用地が増えていくんです。だから、計画をつくらんと、この計画は進まんと私は思うんですけど、ちょっとその辺りはどうですか。

○議長（末次 明君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

先ほどもお答えしたんですけれども、区域全体での道路計画というのはちょっと開発としては難しいのかなと考えております。開発の相談を受けた部分、ブロックごとになるかと思いますが、そのブロックごとの道路に関しては広げて6メートル、議員おっしゃられるように、少しでも広いほうがいいと思いますので、その分については、関係者の調整に町としては入りたいと思っております。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

担当課とはそういう議論をしょっちゅうしていて、私もどっちが近いかというと、天本議員に近いようなことを言って、担当課とはやっているんですが、ただ、現実には地区計画をやってみても、全部が納得するような地区計画、ああいう大きいやつでもうまくいかないのに、あの地域で人がいっぱい住んでいるやつの全員の合意が取れるような全体計画なんて、現実的につくれないというのが今の私の感覚なので、まずはどっか大きいところのつくりやすいところからやっていくみたいな、そういう感じのことがあって、そういう成功例を積み重ねていくことで、それで逆に取り残される部分があるみたいにおっしゃるかもしれません

が、まずはそれで成功例をつくっていったら、西長野と長ノ原で成功例ができてくれば、7区もほかに、それこそ担当課と話しているのは、ここがうまくいったら、南奈良田、北奈良田、長野、奈良田のあそこ全体で1個できるんじゃないかとか、そして、そういうのがうまくいったら1区、2区、4区、6区の皆さんも見て、あっ、こういうふうなことならできるんだとなったら、基山町中に50戸連たんがうまい具合に広がっていったらいいねという議論とか、感想みたいなのをずっと今やっているところなんです。

だから、そのためにもまずは家が1戸でも2戸でも3戸でも、五、六戸一遍に建てば一番いいんですけれども、そういうのの実績をまずつくらないことには、いつまでも絵に描いた餅だろうし、また完璧な計画をつくることは無理ということになって、いつまでたっても進まないということになるんじゃないかなと思います。

小郡市の話が出て、私は小郡市には見に行ったことがないので、小郡市がすばらしい全体計画をつくって、そういうことがやられているんだしたら、それはぜひ参考に見に行きたいなどは今話を聞きながら思ったところです。

○議長（末次 明君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

最後のまとめに行きます。

昨日、重松議員の質問の中で、課長の答弁の中で、市街化区域の開発の場合には基山町開発行為に伴う道路整備補助金の交付要綱がありますけれども、補助対象経費の2分の1を乗じて得た額で、限度額が500万円、こういうのがありますから、こういう調整区域、50戸連たん制度もこういうふうな制度運用を見直していただいて、両地区の50連たん制度がうまくいくような形で、町としてもいろんな方策を考えていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（末次 明君）

以上で天本勉議員の一般質問を終わります。

ここで10時50分まで休憩いたします。

～午前10時40分 休憩～

～午前10時50分 再開～

○議長（末次 明君）

休憩中の会議を再開します。

次に、中牟田文明議員の一般質問を行います。中牟田文明議員。

○3番（中牟田文明君）（登壇）

皆さんこんにちは。3番議員の中牟田文明でございます。傍聴席の皆様におかれましては、まだまだ暑い中、傍聴にお越しいただき、誠にありがとうございます。最後までよろしくお願いたします。

まずは1項目めの質問でございます。

多世代交流センター憩の家の運営と成果についてでございます。

多世代交流センター憩の家は、平成29年に老人憩の家を改築し、平成30年度からは子どもから高齢者まで世代を超えた交流拠点として運営されています。多分、多世代交流センター憩の家は、町長が最初に手がけたハードものではないかなと思っております。そして、指定管理者として基山町社会福祉協議会が8年目を迎え、運営を続けているところでございます。当時の老人の憩の家のほうですけど、その頃は老朽化がすごく隙間風も入ってくるような状況でございました。そのため取壊しも視野に入っていたと思います。それを改築し、現在に至っております。その多世代交流センター憩の家の運営状況と7年間の成果について質問いたします。

- (1) 多世代交流センター憩の家に対する所感をお示してください。
- (2) 人員体制と指定管理料の推移をお示してください。
- (3) 過去5年間の入館者数をお示してください。
- (4) 7年間運営した成果をお示してください。
- (5) 運営について改善すべき点があるか、お示してください。

次に2項目め、健康増進計画についてでございます。

平成31年3月に作成した第1期健康増進計画では、生活病に起因した予防可能でかつ今後の健康寿命を延ばす効果も高いと思われる3疾患、糖尿病、腎臓疾患、認知症及びフレイルに着目し、作成されています。第2期健康増進計画が令和7年3月に策定されていますが、第1期計画についてどのように評価しているか、また、第2期計画においてどのようなことを行うか、質問します。

- (1) 糖尿病予防の評価をお示してください。
- (2) 腎臓疾患予防の評価をお示してください。

(3) 認知症及びフレイル予防の評価をお示しく下さい。

以上、御回答をお願いいたします。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

中牟田文明議員の一般質問に答弁させていただきます。

1、多世代交流センター憩の家の運営と成果についてということで、(1)多世代交流センター憩の家に対する所感を示せということでございます。

議員御指摘のとおり、多分一番最初のハードものですかね、あとは基山小学校の学童も早かったんですけれども、普通にやったら補助金がもらえないということで多世代、老人を多世代に変えたという記憶がすごく印象があるところでございます。

この多世代交流センター憩の家につきましては、高齢者の生きがいつくりや子育て環境の充実を図るとともに、各世代の孤立化を防止し世代間交流の拠点となる施設として平成30年度にリニューアルしました。ボールプール、それから、室内遊具を配置したキッズルーム、それから、カラオケ設備を有する音楽室、会議やサークル活動など様々な用途に利用できる多目的室などを配置し、大変多くの方に御利用いただいているところでございます。また、多世代食堂をはじめ、手芸サークルや男の料理教室、いこいサロン、音楽サロン、親子リトミック、こども体験工房など多くの事業を実施しているところであります。

リニューアル以降、高齢者から子どもまで世代を超えて交流できる施設として様々な事業を通じ、町民に広く浸透してきており、利用者も年々増加の傾向にあります。7年前に多世代交流センターとして施設を改築できたことは、今の時代のニーズにマッチしており、大変よかったと思いますし、今後もますますその重要性は高まっていくのではないかとというふうを考えているところでございます。

(2) 人員体制と指定管理料の推移を示せということでございますが、人員体制につきましては、老人憩の家として運営してきた当時、常時事務所に設置する職員は2人体制でしたが、多世代交流センター憩の家となった平成30年度から今年度までは3人体制で運営しているところでございます。

指定管理料につきましては、平成30年度が1,529万円、そして、令和元年度が1,535万5,000円、令和2年度が1,541万9,000円、令和3年度から令和7年度までが1,781万9,000円となっ

ているところでございます。

(3) 過去5年間の入館者数を示せということでございますが、過去5年間の入館者数につきましては、令和2年度が1万1,605人、令和3年度が1万4,370人、令和4年度が2万2,308人、そして、令和5年度が2万8,498人、そして、昨年、令和6年度が3万3,365人ということで、途中新型コロナ等ありましたが、新型コロナ明け後に着実に来館者数は増えているということになります。

(4) 7年間運営した成果を示せということでございますが、多世代交流センター憩の家では、この7年間様々な事業を実施してまいりました。手芸サークル、着物リフォーム教室、クラフトサークル、シニアクッキング、男の料理教室、バスハイク、介護予防講座、健康相談、ふまねっと、きやま元気サークル、音楽サロン、親子リトミック、あそび場、チクチク工房、トントン工房、ほかほか工房、こども体験工房などがございます。令和4年度からは、多世代食堂やハンドメイドフェア、いこいフェスタ、令和5年度からは、いこいサロンやいこいカフェ、笑いヨガ、令和6年度からは、初心者ミシン教室、幼児アート、ベビーマッサージといった事業も始めたところであります。さらに今年度からは、カラオケひろば、大和なでしこ和塾といった事業を始めるなど、ニーズに合わせた新規事業を実施することで大変多くの方に関心を持ってもらい施設を利用していただきました。最近の子育て世代の方の利用もかなり増えてきているところでございます。憩の家へ足を運んでいただくことで、高齢者におきましては、家から出る、外へ出るいいきっかけになっていたり、そのきっかけ件数、出ることが増えたり、そして、子育て世代においては、そこで顔見知りができる新たなコミュニケーション、新たなコミュニティができ、コミュニケーションが図られていて、子育て世代の孤立化、こういったものの防止にもつながったというふうに考えております。これは一つの大きな成果かなというふうに考えているところでございます。

また、この間、様々な事業を通じて人と人とのつながりが生まれ、いろんな特技をお持ちの方の協力が得られたり、ボランティア団体ができることなど、人材発掘や人材育成ができたというのも大きな成果だというふうに感じているところでございます。そういった方々の協力により現在も多くの事業を継続することができているところでございます。

(5) 運営について改善すべき点はあるか示せということでございますが、運営につきましては、現在のところおおむね良好に行うことができているかなというふうに思っております。改善を検討していることといたしましては、ここ数年、入館者が着実に増えてきております

ので、職員の人員体制について少し見直しが必要ではないかというふうに考えているところでございます。ちょうど今回この9月議会に令和8年度から令和12年度までの多世代交流センター憩の家指定管理料の債務負担行為について上程いたしております。その積算の算定に当たっては、人員体制を増やす形で人件費を計算したところでございます。

2、健康増進計画について、(1)糖尿病予防の評価を示せということでございます。

糖尿病予防の評価につきましては、特定健診受診者の結果データにより、糖尿病指標の一つである――読み方が、H……（「ヘモグロビン」と呼ぶ者あり）ヘモグロビンか、ごめんなさい、ヘモグロビンA1、Hbと書かれていても分からなかったです。すみません、失礼しました。ヘモグロビンA1cのデータを数値が高い順に並べた糖尿病評価台帳を作成し、国保データベースシステムから1人ずつ医療機関受診や内服の状況、それから、介護保険認定の状況等を確認の上、経年的に健診結果が比較できるようにしておるところであって、それを基に個別の保健指導を行っているところでございます。この徹底した指導は非常にすごいなと私自身も評価しているところでございます。

また、継続して健診受診をされていない方に対しては、保健師・栄養士が個別に訪問し、特定健診の受診勧奨につなげたり、医療機関で受けた検査結果を確認するなどして、継続して関わっていくようにしているところでございます。

(2)腎臓疾患予防の評価について示せということでございますが、腎臓疾患の予防の評価につきましては、令和元年度から腎臓疾患の状況を詳しく調べるため、集団検診を受診した国民健康保険被保険者全員に尿たんぱく定量検査を実施しているところでございます。令和3年度からは腎機能の低下が見られる方を対象に腎の会という勉強会を立ち上げ、2か月に1回開催しているところでもあります。

加えて、特定健診の結果データから慢性腎臓病管理台帳というものを作成し、GFRという腎臓機能の数値と尿たんぱくの結果、また透析導入の状況について一覧で確認して保健指導を行っているところでございます。そういう意味でいうと、特定健診を受けていただければこの仕組みの中に入っていくということでございます。ただ、特定健診を受けていない方はなかなかこの仕組みに入りにくいので、その辺りは課題かなというふうに思います。

(3)認知症及びフレイル予防の評価を示せということでございますが、認知症及びフレイル予防の評価につきましては、70歳と75歳を対象にした介護予防健診において、体のバランス測定、聞こえの検査、認知機能の検査等を行い、その結果を基にその方に合った支援を案

内しているところでございます。この70歳、75歳も最初はあんまり集まりがよくなかったんですけど、これも着実に増えてきておるところでございます。

地域の自発的な活動を推進するため、ボランティアの育成、自主グループ活動の支援として介護予防サポーターを養成し、令和5年度までに104人の方が講座を受講され、それぞれの地域で介護予防の支援を実施していただいているところでございます。

社会的フレイルと言われるひきこもり対策については、民生委員児童委員協議会の場で基山地区地域包括支援センターと勉強会を開催しました。令和3年度からは、定期的な連携会議の開催や個別訪問の記録について、システムを通じて共有できる環境を整備したところでございます。

以上で1答目の答弁とさせていただきます。

○議長（末次 明君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

御回答ありがとうございます。

1項目めの多世代交流センター憩の家の運営と成果についてでございます。(1)で憩の家に対する所感をお聞きしたところでございます。施設を改築できたことは今の時代にマッチしており、よかった。今後も重要な施設になるだろうというところで所感のほう持たれております。

この憩の家の改築ですけど、私のほうもこれに関わらせてもらいました。7月に所管事務調査で久しぶりに憩の家のほうを訪れました。第一印象としましては、利用者は大分増えたなというところを感じたところでございます。

そこで、今の時代にマッチして大変よかったということですが、平成29年当時、多世代使用のための改築を進めたのは今の時代をある程度予測して改築されたのか、町長にお伺いしたいと思います。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

平成28年から町長を務めておりますが、基山町の大きな課題は、その当時一番最初に言っていたのは、15年後に基山町は一人暮らしの高齢者世帯率が全国で町トップレベルになると。

そして今、基山町はシングルマザー、ファザーでもいいですが、ひとり親が今一番多い。全体で2割近い、これは全国トップレベルであるという時期のずれはありますが、この2つが大きな課題だという認識をいろんな場所で展開していて、それは国に対して地方創生であったり、中心市街地であったり、コンパクトシティであったり、いろいろな申請のときにその2つを、その弱みがあるけれども、これを強みに変えることができれば、基山町はよみがえるし安泰だということを常々思っておりましたので、そのために必要な施設として老人憩の家を多世代交流センターに切り替えるというふうなことを考えておりました。もちろんここまでとんとん拍子に行くとは思っておりませんでしたけれども、こういうふうになったらいいなということでスタートしたということとは間違いございません。

○議長（末次 明君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

ちょっとすごいなというところを感じたところでございます。私は当時、平成29年ぐらい、28年、29年ですけれども、国の社会保障は人口問題研究所、消滅可能性都市か、基山町が公表されたところで、これから先、人口が減っていく中、財源の問題、それと、憩の家の老朽化の問題、先ほど申しましたが、相当ひどい状態でした。解体の現場等見ましたけれども、動物の出入りができるような穴があちこち開いていて、先ほど隙間風も吹いているみたいな状態だったということを言いましたけど、相当ひどい状態だったので、利用者数も考えると、これはある程度取壊しということも妥当ではないかなということで考えておりました。その頃、福祉交流館のほうができておりましたので、ある程度ダブったような機能があるので、そちらのほうでの事業継続、そういうことも考えていくべきではないかなというところでしたけれども、結果的に改築していますし、現在の利用状況を見せてもらったところ、やはり改築してよかったなということを考えていたところでございます。

それで、当時の思い出として、思い出というか、ちょっと思い出しながら質問のほうを考えていたんですけど、教育委員会で若干もめたところがございます。教育長にちょっとお伺いしたいと思いますけど、改築当時、憩の家のほうに衛星通信のカラオケを設置して防音設備がある音楽室のほうを造ろうと考えていたときに、中学生の利用も想定しておりました。しかし当時、中学生のカラオケは、カラオケルームに行くのは県の教育委員会が禁止している、だから、そこを使うことはできないということで教育委員会とちょっと口論になったこ

とがございます。今現在はそういうカラオケルームを使用することはできないか、今もそうなのか、お答えください。

○議長（末次 明君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

確かに10年ほど前は親子一緒でもカラオケに行ってはいけないみたいな、学校から保護者に対して通知をした時代があったかと思います。今は保護者と一緒であれば行っていいというふうになっているかと思いますので、その辺は少し変わってきたんではないかなとは思っております。

○議長（末次 明君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

福祉課長、今の多世代交流センター憩の家の音楽室のほう、中学生は利用されていますか。

○議長（末次 明君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

実際の実態としましては、そんなに利用はされていない、ほとんどやっぱり高齢者の方の利用となっております。

○議長（末次 明君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

音楽室は防音施設もありますので、ブラスじゃないですけど、楽器の練習、そういうところでも使えると思うんですよ。それに保護者がやっぱり同伴というところもありますけれども、中学生自体がそういうところが使える、カラオケルームは親と行って一緒であれば行ける、そういうとも知らないかもしれませんので、そこら辺の周知のほうはちょっと試してもらえますか。

○議長（末次 明君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

そこについては教育委員会のほうとも話をしながら、うまく周知のほうは考えたいと思います。

○議長（末次 明君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

ありがとうございます。

それと、指定管理についてでございます。ちょっと私も指定管理のところでちょっと忘れたんですけど、指定管理者を選ぶとき公募は必須項目になっているんですかね。

○議長（末次 明君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

公募するようになっております。

○議長（末次 明君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

例えば、多世代交流センター憩の家、指定管理について公募はされてあるんですか。

○議長（末次 明君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

これまでも公募をしてくれておるところでございます。

○議長（末次 明君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

その結果やっぱり基山町社会福祉協議会が8年目になりますけど、続けて指定管理者に結果的になられたということでございますね。分かりました。

あと、それ以外に私こう思っていたんですけど、事業内容等も見せてもらいました。基山町の社会福祉協議会以外は多世代交流センター憩の家の指定管理ができるとはなかなか考えづらいなというところを感じたところでございます。運営のほうに後からも出てきますけど、特殊性がございます。社協の努力がすごいなというところで感心したところでございますの

で、このまま基山町社会福祉協議会、今のような状態で続いてもらえればいいかなというところで今感じております。

(2)に移りたいと思います。

ここでは人員体制と指定管理料の推移をお聞きしております。3人体制で8年間続けてきて、指定管理料が令和2年度が1,541万9,000円、令和3年度が1,781万9,000円ということで16.5%アップしておりますけれども、この増額の理由はどうなっていますか。

○議長（末次 明君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

リニューアル以降初めての指定管理更新の令和3年度のタイミングでは、当然人件費のベースアップ分の影響もありましたし、様々な事業、増えている時期でもございましたので、それに関連する、そこも人件費にはなりますけれども、その辺りが増額の理由となっております。

○議長（末次 明君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

確認なんですけれども、3人体制というのは積算上の3人分ではなく、実質3人体制での常時運営を行うという考え方ですか。

○議長（末次 明君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

すみません、もう一度質問のほうよろしいですか、すみません。

○議長（末次 明君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

指定管理料の中の3人体制での積算を行う。でも、実質は指定管理者が運営で3人以外で、2人でもいいし4人でもいいし運営を行っていくと思います。ですので、この3人体制というのは積算上か、それとも、現実的に3人体制で運営しているのか、そこをお答えください。

○議長（末次 明君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

すみません、ありがとうございました。

ここの算出に当たっては、あくまで町のほうで想定をしている人数としまして3人ということで算定をしているところがございますので、そこでは実際にはどれぐらい配置するかというのは社会福祉協議会の決める範疇でもありますし、今現在、指定管理を行う際に仕様書を作っております。仕様書の中では総括責任者1人、それから、それ以外の事務職員を1人以上置くというところを条件にしておりますので、運営はそこで行われているというところがございます。

○議長（末次 明君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

指定管理料の人件費の1人当たりの積算基準について教えてください。

○議長（末次 明君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

基本的に基山町の職員、あとは会計年度職員、そういったところをベースに積算しているところがございます。

○議長（末次 明君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

会計年度、町の会計年度任用職員であれば月額16万5,750円から18万7,330円ぐらい、そこでの積算、それを3人分で積算を行っているというところですね。

そこで、ここもちょっとお聞きづらいところではありますが、実際の支給額、これは社会福祉協議会が決めることだろうと思いますが、うろ覚えなんですけれども、社会福祉協議会の臨時職員の単価、これは県の最低賃金、これを昔使っていたと思うんですよ。今も憩の家の職員、臨時の方、これは最低賃金を基礎に計算されているんじゃないんですか。

○議長（末次 明君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

今現在は基山町の会計年度職員と同額で運営しているというふうに聞いております。

○議長（末次 明君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

分かりました。改善されてあるということですね。

ここで多くの事業を行っていますが、外部への民間への委託、そういうのはなくて、社会福祉協議会が全ての事業、これを自主的に行っていると考えていいんですか。

○議長（末次 明君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

すみません、もう一度質問よろしいですか、すみません。

○議長（末次 明君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

私の質問が悪かったですね。

多くの事業を行っていますね。そのうち幾つかの事業が再委託じゃないですけども、民間の事業、特殊性のあるものは民間の事業で行っているという部分はないんですかね。

○議長（末次 明君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

今現在行っている事業は社会福祉協議会が全て自主事業で行っておりますので、再委託等は行っておりません。

○議長（末次 明君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

すごいですね。ここで(3)のほうにちょっと移っていきたいと思います。

過去5年間の入館者数ですけども、令和2年度が1万1,605人、令和6年度が3万3,365人、2倍以上になっております。令和2年度は新型コロナの影響もあったとは思いますが、

やはりこの増加の理由、大きいものは何ですか。

○議長（末次 明君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

当然今、議員言われたように、新型コロナで一旦減少しておりました。その前の平成30年度、リニューアル前のときでも2万8,000人ぐらいの時代がありましたので、徐々に回復して行って今現在が最高の入館者数になったというところがございます。内容を見ますと、やはり子育て世代の増加というのが、先ほど町長の答弁にもありましたように、要因としてはあるのではないかと考えております。

○議長（末次 明君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

新型コロナ前で2万8,000人、でも、もう3万3,000人、5,000人以上は増えているというところですよ。

ここでちょっとお伺いしたいんですけれども、無料の部分、キッズルームの部分なんですけれども、令和6年度の利用状況、町内、町外に分けて教えてください。

○議長（末次 明君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

令和6年度の実績でございます。キッズルームにおきましては、町内の方が3,125人、町外の方が9,823人となっております。

○議長（末次 明君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

このキッズルーム、なぜ無料にしているか、その理由を教えてください。

○議長（末次 明君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

キッズルームにおきましては無料ということで、町内、町外問わず子育て世代の方に多く

利用していただく、町外の方については基山町の施設で基山町のよさを知っていただく、町内の方であれば町内の身近なところで子育てのしやすい環境をつくるということで無料でいっているところがございます。

○議長（末次 明君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

町外の方についても無料というのは町外の方に基山町を知ってもらい、そういうところが主な要因だということをおっしゃるんですが、これだけでない、キッズルームの利用が町内よりも町外が3倍、そのくらいあります。なかなか町外も、それだったら町外利用者の有料化も考えていってはどうかということがございます。約1,000人程度、町外の方、年間を——1万人ですね、すみません、1万人程度来られてありますので、50円の利用率を取っても50万円の収入がある。50円ぐらいだったら、そういう負担もかからないと思いますけど、どうですか、あんまり入館者数は変わらないんじゃないかなと思うので、50円でも100円でもあんまり変わらなかなと思いますので、そういうのを有料化されたらどうかと思いますが、どうですか。

○議長（末次 明君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

キッズルームの利用率につきましては、今現在は無料でございますが、もし取るとなると目的としては受益者負担という観点からの利用率徴収になるかと思っております。使われている方に定額負担いただくという受益者負担ですね。他の公共施設もその観点で町内の方が幾らで町外の方はその倍の料金ということで町民会館であったり、ほかの体育施設もしているところがございます。もしこちらも取るようになるですと、町内は取らないで町外を取るというのはそういう受益者負担の観点からいくと少し違うのかなと思っておりますし、金額につきましても、先ほど議員50円ということで御提案いただきましたけど、全て公共施設は根拠を持って利用率計算しております。その施設の面積であったり、そこに係る、ここであれば遊具の保守点検とか、遊具の更新、そういった費用とかに係る経費を全て計算して利用率計算しますので、そうしますと、なかなかちょっと50円という金額にはならないのかなと思っております。例で挙げますと、憩の家2階に多目的室がございます。会議等で使う多目的室、こ

ちらが今1時間で250円でございます。キッズルームはそれよりも広さが広いですし、そういった遊具に係る費用もありますので、例えば、300円とか400円という費用がなったときに果たして今の利用されている方にとってどうなのかなというところもありますので、その辺はちょっと慎重に考えるべきところかなと思っております。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

社会福祉協議会の会長として、また、加えてキッズルームの横の畳とかがあるフリースペース、さらにその横の手芸とかをやっているところが全部無料なんです。そして、それは町外の方も、高齢者の方が多いんですけど、町外の方ももちろん無料なので、今言ったものにプラスこの考え方を一緒に合わせると、それと、最近変わったこととしてはキッズルームで町内の人だけ予約ができるという特典をつけたんですよね。それが去年、今年の……（「今年から」と呼ぶ者あり）今年からそういう特典をつけておりますので、そういった意味で、そこは町内が優先はされるようになっているので、少なくとも町内の方があふれないようにしたいというふうに思っています。

また、特にやっぱり待機児童が多い自治体から来られている方たちが非常に多いので、基山町は幸いなことに待機児童が今ゼロなので、平日はなかなか基山町のお子さんたちは保育園、幼稚園に行っているということなんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

○議長（末次 明君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

言われてあることは分かります。使用料の指針等もありますので、そこを重視している、その考え方も分かりますけれども、結果としてこのキッズルームについて使用しているのが町外が3倍というのは、なかなかちょっと理解できないところもございますので、予約関係では町内居住者のほうを優先しているということは分かりますけれども、何らかの利用料なり、もう少しはっきり何か町外と町内は違うよみたいなところを検討することはできませんか。

○議長（末次 明君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

おっしゃるとおり、町内の方が利用しにくくなるというのは望ましい姿ではありませんので、利用料以外の部分でも何か工夫する形で、町内の方は利用しやすいという形で検討はしていきたいと思います。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今度は町長としてなんですけれども、例えば、昨日話題になった河川プール鳥栖、基山町だから有料で鳥栖だけ無料とか、そういう形になっていないので、逆にそれをやり始めるとそれぞれのところで——小郡の温泉施設が高くなったとかという話がありますけれども、あれはもともと無料が有料になったわけじゃなく、より高くなっただけの話なので、無料、そういう差別的な感じになってくると、今度、例えば、図書館はどうなんだとか、いろいろ広がってくると思うし、どっちかというとな隣の自治体は仲よくやっていくほうが私はいいんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

○議長（末次 明君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

できた当初、ここの部分、キッズルームを無料にしたのは公園と一緒に、そういう考え方だということでしたというのを覚えております。ただ、今回、所管事務調査で中に入らせてもらって、やはり利用者の町内より3倍、これを聞いたら、やっぱり何らかの手だてはできんのかなというところをちょっと考えました。そういう幾らかの使用料の指針とは別に、幾らかの金額を取って施設の整備、そういうところに回すことはできないのかなというところもちょっと考えるところでございます。指定管理料の計算書みたいなのをちょっと見せてもらって、所管事務調査のときなんですけれども、令和6年度の収入が243万314円、240万円ぐらい。キッズルームの町外者を1万人、50円取ったら50万円、結構な割合の収入が上がるよなということをちょっと考えたところでございます。その分を施設の運営、そこら辺に回していけば、何らかの働いている方の環境等の整備等もできるんじゃないかなというところをちょっと考えたところでございます。

それで、この人員体制、指定管理料、入館者数もお聞きしました。長く3人体制で多くの事業を行い、入館者数は倍増している。今後も重要な施設であり継続の必要があるということで、その努力、指定管理者の努力に何か報いる必要があるのではないかと考えております。

(4)でございます。

成果をお聞きしました。来館者数も見ても分かりますように、設置目的である高齢者から子どもまでの世代を超えた交流拠点となる施設として機能を十分果たしていると思います。高齢者、子育て世代の孤立化防止につながってまいります。町長の回答の中で、一番重要であり、社会福祉協議会だからできたのが、多くの事業を通じて、人とのつながりが生まれ、ボランティア団体、人材発掘、人材育成ができた、その方が事業に協力する流れをつくった、一番はそこだと思っております。これを基山町の社会福祉協議会以外がその事業を継続、もし指定管理者が変わった場合、継続してできると思えますか。

○議長（末次 明君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

できるかできないかという部分については、一応民間事業者の、もともと指定管理というのが民間事業者のノウハウをその施設の効率的な運用に生かすという部分がございますので、ちょっと今まではずっと社会福祉協議会の運営でしかここは運営したことがないので、民間が実際入ったときにどうなのかというのはありますけど、そこはきちんとするように仕様内容のところにはこういったところも含めたところをつくっているところがございます。

○議長（末次 明君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

そしたら、その仕様書の中に事業協力者、ボランティアの育成等も入れていく、そういうふうになってくるんですかね。そうなってくると応募、社会福祉協議会しか取れなくなってくるんじゃないかなと思うし、今回指定管理料も見直しを行うということで言われてあります。あんまり金額、指定管理料が高くなってくると民間の業者も入ってくると思うんですよ。そうなってくると競争で負けた、今の事業は継続していけない、そういうことが起こらないこともないかなと思えますけど、そこら辺はどう考えられますか。

○議長（末次 明君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

可能性の話で言いますと、あくまで公募しますので、民間参入の可能性はあると思います。

○議長（末次 明君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

そうして民間になったら、今の事業とはまた別の感覚というか、運営方針でやっていくようになる可能性もあるということですね。

○議長（末次 明君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

これまでいい形で憩の家運営ができておりますので、これをきちんと継続できるような形で仕様内容のほうを盛り込んでいきたいと思っております。

○議長（末次 明君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

分かりました。しっかりした仕様書のほうを作ってもらいたいと思います。

今の社会福祉協議会が行う指定管理の事業なんですけれども、これは自治会と一緒にだなど考えたんですよ。一つのつながりをつくっていくために人材発掘、育成、そして、事業への今日の流れをつくる。自治会もやはり事業を通じながら同じように、人材育成、つながりをつくって人材育成を行い、その事業を継続していく、自治会を継続していくような努力も必要じゃないかなと考えております。非常にこれは自治会にとっても成功例で、こういうふうにはやっぱり事業を簡単に、自治会で事業を行っていますけれども、簡単に事業をやめていくのではなく、その事業を通じて人材を発掘していく、そういうところも重要になってくるんじゃないかなと考えておりますので、その部分は自治会の運営、ここら辺にもフィードバックさせながら、住民のニーズに応じた自治会の事業等を発掘し見つけながら自治会のほうの継続性も考えていったらどうかなということだと思っております。

(5)のほうに移ります。

運営についての改善点として入館者増による人員体制の見直しが挙げられました。先ほども御説明いただきましたけど、人員体制もそうなんですが、職員の働く環境、環境の整備とか、負担軽減のための事業手順の見直しとか、効率化とか、働く職員の負担が減らせるような、町としてそれに対してやれるようなことはないですかね。

○議長（末次 明君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

そこについてはおっしゃるとおり、人員体制以外の部分で業務内容の効率化であったりとか、職員が、例えば、休憩が取りやすいとか、そういったのも細かいところも含めて、ちょうど今現在の指定管理者であります社会福祉協議会の局長のほうとは話をしているところでございます。これまでの間、例えば、子どもの音がうるさくてちょっと電話対応が難しいというときには、ハンドレシーバーという対応とかもしてきたこともありますけれども、今後その辺は社会福祉協議会と密に連絡を取りながら考えていきたいと思っております。

○議長（末次 明君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

そこはしっかりやってもらいたいと思っております。やっぱりこれほど利用者が増えればやっぱり人員の負担も相当増えてくるだろうと思っておりますし、それだったら、やっぱりそれにいい事業をやってもらっていますので、結果も出ておりますから、できればやっぱり職員の負担軽減、環境改善、そこは非常に大事なところではあるかと思っておりますので、現場のほうの意見も聞きながら、討論しながら改善してもらいたいと思っております。

それで、先ほどキッズルームの使用で財源にできないかというところも言ったんですけども、どうもやっぱりちょっといまだに引っかかるところがございます。言われてあることはよくよく分かります。所管事務調査のときにやはり基山町を知ってもらい、町外からの方に基山町を知ってもらって、ああ、基山町はいいところだと思ってもらいながら、こちらのほうに引っ越してもらって、そういうところも目指しているということで言われましたけれども、そういうところも目的としてあったということ言われたんですけども、7年もたっていますので、もうそろそろいいんじゃないかなということもちょっと考えて今回有料化のほうをちょっとお尋ねしたところがございます。

多世代交流センターの憩いの家の建設にも私も携わらせてもらいましたが、思い出深い施設でもございます。利用者も多くて、利用して助けられた方、福祉施設ですから孤立化の防止としての機能も果たしていますので、利用して助けられた方も多くおられるのではないかと思います。安全・安心に継続的な運営をされるよう希望して、次に移りたいと思います。

2項目めについてでございます。

健康増進計画について、これも台帳作成にはちょっと私も関わったところがございます。第1期の健康増進計画で、予防可能で健康寿命を延ばす3疾患、糖尿病の予防、腎臓疾患予防、認知症及びフレイル予防に着目し、計画を作成しております。その評価について事業状況で評価していた、事業を実施したかどうかで評価していたので、その評価と2期計画の内容、その確認を行いたいと思います。

まず、第2期健康増進計画での3疾患の予防については、第1期計画で実施している事業を進化させる新しい取組はないと考えていいんですか。

○議長（末次 明君）

村上健康増進課長。

○健康増進課長（村上妙子君）

まず、3疾患については維持していくんですけども、取組を強化して、さらに2期では歯科とかにも力を入れていこうと思っております。歯周病と糖尿病の関係から歯周疾患検診とかの向上に努めていきたいというのもあります。それから、今年度から特定健診の結果説明会のときに歯科衛生士さんが来られて——歯科衛生士による歯科相談を始めておまして、歯科衛生士が口の中の話だけでなく、口とか歯が全身に及ぼす影響とか、糖尿病とか、歯周病とかの関係とかを話して歯の大切さを啓発するように力を入れるようにまた新たにしております。それから、認知症の予防の取組と一つになるのかなと思っております。今年度から聴力検査とかも保健センターで行うようにしております。

○議長（末次 明君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

歯科のほうに力を入れていきたいということだと思いますが、何やったかな、フッ化物洗浄であったですかね、洗口やったですかね、これは基山保育園のほうはされてありますか。

○議長（末次 明君）

舟木こども課保育園長。

○こども課保育園長（舟木徳茂君）

基山保育園のほうでもやっております、昨年度までは年長児童だけのみフッ化物洗口をやっておったんですけども、今年度からは年中も週1回フッ化物洗口のほうを行っております。

○議長（末次 明君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

基山町に6園、ほかにありますね。ほかのところもやられてあるんですかね。

○議長（末次 明君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

フッ化物洗口につきましては、している園とまだ実施していない園とがございます。6園、フッ化物の、いわゆるぶくぶくうがいにつきましては、あまり小さい頃からというよりは大人の歯が生えた頃からするようにというような、するほうが良いというような指導というかアドバイスも受けまして、大体4歳、5歳児のところはされているというような園が多いようです。基山町といたしましては、その歯、子どもの頃から歯周病に対する予防の推進をしているところでございますけれども、強制的にさせるというところではございません。

○議長（末次 明君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

健康増進課のほうではそちらのほうに業務として関わっていることはありますか。

○議長（末次 明君）

村上健康増進課長。

○健康増進課長（村上妙子君）

今のところは関わっておりません。

○議長（末次 明君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

健康増進課ですけど、私の考えから言うならば、特定健診、そこら辺だけじゃなくて町民全員の健康、その中心になって動いていくのが健康増進課の仕事であると私は認識を持っております。さっき歯科のことをお伺い、歯科を重点的にやっていきたいということをおっしゃったので、それだったらフッ化物洗口、これは基山町意外と遅れて実施した経緯がございます。いろいろな意見がありましたもので、それをやっぱりやっていくということであるならば、やはり基山町内の保育園、幼稚園、そちらのほうの周知には何らかの形でやはり健康増進課として関わってもらいたいと思いますが、どうですか。

○議長（末次 明君）

村上健康増進課長。

○健康増進課長（村上妙子君）

今やっていることといたしましては、乳幼児の健診とかでも歯科検診とかは導入しているところがあります。今後は、そういった保育園だったりとかとまた協力させていただいて検討していきたいとは思っております。

○議長（末次 明君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

よろしく願いいたします。

それで、2期の健康増進計画において第6章、令和6年度と令和8年度、令和11年度の数値目標がございます。数値目標があるのが10項目ありますが、これの令和元年度と令和3年度の数値は出すことができますか。

○議長（末次 明君）

村上健康増進課長。

○健康増進課長（村上妙子君）

29ページにあります。ちょっと数値の出るものをちょっと回答させていただいてよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）まず、国保特定健康診査実施率の向上という項目がございます。ちょっと待ってください——まず、令和元年度の特定健康診査の受診率、実施率になりますが、これが51.9%になります。それと、令和3年度が50.2%でございます。あと、数字があるものが保健指導の実施率、それが国保の特定保健指導の実施率なんですけれども、これが令和元年度が77.9%と、令和3年度が72.8%でございます。ほかはちょっと令

和元年度とか令和3年度のちょっと数字は準備しておりません。

○議長（末次 明君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

分かりました。ありがとうございます。これはちょっと私1期つくるとき失敗したなと思ったのが数値的なところの目標を入れていなかったの、中間改定のおきに入れようかなと思ってはいたんですけど、そのままちょっと行ったのは私のミスというところもでございます。やはり計画をつくる場合、数値的部分、客観的に見ることが出来ますので、やはり数値目標、それは立ててもらいたいと思います。

ちょっと時間も早いですがけれども、健康増進課、健康関係の業務ですがけれども、やはり地味ではありますが、重要なおところでございます。健康寿命の延伸、これは最大の目標であるというところでお考えしております。目標の数値目標も立てられてありますので、数値目標の達成に向けて頑張ってもらいたいと思います。特に新規透析者の導入者の割合か、新規透析者の割合の減少、ここは特に重要でないかと思っております。透析の部分はなったら週3日ですかね、半日以上、血液の入替えを行うということで、私も健康保健センターに行ったとき保健師からの指導で、あなたは——そのときの私の血糖値が100を超えていました。国保の基山町内の中で多分ベストファイブに入っていたかなというところで、保健師のほうがちょっと入院しなさいと、教育入院に行きました。そのときに入院して食事等の指導を受けていたんですけど、そのときに、その私の目の前で透析を医者から告げられた方がおられました。そして、その日の夕方から病院内をウォーキング、走り回っておりました。そういう自分はないなと思っている方も多いたと思いますので、なったらやっぱりそういうふうな精神的にもやられていきますし、この透析の部分はしっかり頑張ってくださいと思っています。

それでは、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（末次 明君）

以上で中牟田文明議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩します。

～午前11時51分 休憩～

～午後1時00分 再開～

○議長（末次 明君）

休憩中の会議を再開します。

次に、大久保由美子議員の一般質問を行います。大久保由美子議員。

○8番（大久保由美子君）（登壇）

皆さんこんにちは。8番議員の大久保由美子でございます。傍聴にお見えの皆様には何かと御多用の中、まだまだ日中は暑い日が続いておりますが、また、午前中にも傍聴にお見えになられた方もたくさんいらっしゃるようですので、再度お越しいただき、誠にありがとうございます。どうぞ最後までお付き合いのほどをよろしく願いいたします。

それでは、今回、また3つの質問事項を通告しておりますので、早速始めてまいります。

質問事項1は、小中学生の熱中症対策について質問します。

質問の要旨として、今年は例年より早く梅雨が明け、途端に気温が連日30度以上を超える厳しい暑さが続き、中には国内数か所の地域で40度以上の高温が観測されています。

そこで、小中学生が登校時に持参する水筒だけでは足りない場合や、毎日大きな水筒持参の負担軽減に、小中学校に冷水機の設置を提案します。また、令和6年9月定例会の一般質問で、町立小中学校体育館等のエアコン設置についてを取り上げ、前向きな答弁をいただきました。まずは令和7年度の対策として、各体育館にスポットクーラー4台設置の説明を受けました。しかし、各体育館に空調整備は必要です。また、忘れてならないのが、学校体育館は災害時の町民の避難場所です。再度、その後の空調整備の進捗を質問いたします。

具体的な質問としては、(1)学校での熱中症警戒アラート対応をお示してください。

(2)小中学校に冷水機の設置ができないか、お示してください。

(3)各体育館等、多目的ルームも含まれますが、その空調整備の進捗状況と課題をお示してください。

次に、質問事項2は、近年の若手職員による早期離職について質問します。

質問の要旨として、近年、若者の公務員離れや自治体での若手職員の早期離職が増えています。総務省によると、一般行政職の30歳未満の離職数は、9年間で2.7倍となっています。原因は様々あるようですが、離職防止に向けた対策や改善に動いている自治体もあります。本町での早期離職の現状と対策を質問します。

具体的な質問として、(1)近年の若手職員の早期離職に対し、見解をお示してください。

(2)令和4年度以降の中途退職者数と採用後何年目に退職かをお示してください。

(3)早期離職の現状と課題をお示してください。

次に、質問事項3は、自治体DXやデジタル化の進捗と議会対応について質問します。

質問の要旨として、2021年にデジタル庁が発足し、自治体DX推進計画の基に、本町も自治体DXやデジタル化を推進し、業務効率や行政サービスの向上が期待されています。

そこで、自治体DXやデジタル化の進捗をはじめ、議会は令和3年度よりタブレット導入でペーパーレス化の会議や議会活動を行っています。執行部は本会議等での対応が紙媒体であることから、議会対応にタブレット等でペーパーレス化の導入ができないか、質問します。

具体的な質問として、(1)自治体DX推進計画による本町の重点的な取組の現状をお示しくください。

(2)行政や町民のメリットと課題は何かお示しくください。

(3)執行部管理職の議会対応に、タブレット等でペーパーレス化の導入の考えをお示しくください。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

皆さんこんにちは。何かこれほど区がいっぱいにまたがっている傍聴は初めてじゃないかなというふうに思います。私のチェックでは5つの区に散らばってある感じ、間違っていたらごめんなさい。

1、小中学生の熱中症対策については、柴田教育長のほうから後ほど答弁させていただきます。

私のほうから、近年の若手職員における早期離職についてと、それから、自治体DXデジタル化の進捗と議会対応についてということで答弁させていただきます。

まず、近年の若手職員による早期離職について、(1)近年の若手職員の早期離職に対し見解を示せということで、これ答弁の答えは、うちの役場ではなくて、一般論を(1)は書いてしまっているんですけども、それで聞いていただければと思いますが、一般的に若手職員の早期離職は、労働時間、休暇の取りやすさ、それからプライベートの充実を含めた仕事観が影響している。また、仕事の内容が理想と異なっていたため、新たな職場環境を求めて離職していると考えられております。これは一般論でございます。基山町役場がそうだというわけではございません。

本町の場合、ここ数年での若手職員の早期離職の要因は、まずは転職、それから結婚、それから自身の体調不良、それから家族の事情みたいな、そういうことに大別されるかというふうに思います。

(2) 令和4年度以降の中途退職者数と採用後何年目の退職かを示せということでございますが、令和4年度以降の中途退職者は10名でございます。採用後1年目、それから、4年目、8年目、12年目がそれぞれ1人ずつ、それから、2年目、5年目、6年目というのが2人ずつというふうな形になっているところでございます。1年目の方は結婚だったと思いますけどね。あとは、転職で多いのは、県庁に行く人が多いので、それはむしろ頑張ってくださいという感じですね。それから、県庁じゃなくて、国の職員になった人もいますが、そういう感じでございます。

それから、(3) 早期離職の現状と課題を示せということで、直近の3年度では、令和4年度が2人、令和5年度が6人、令和6年度が4人ずつということで、早期離職がありました。

本町の早期離職の要因は、先ほど述べたとおり、転職、結婚、御自身の体調不良、家庭の事情によるものです。職員がやむを得ず早期離職をする場合は、次年度の新規採用を行うために、その意向をできるだけ早く知らせていただく必要があるのですが、今はその旨を職員にも周知していますし、これからもっと周知していきたいなど。9月ぐらいに採用活動をやりますので、そのときに、来年の4月に何人雇うかということで、一番困るのが採用で内定した、決まった後に辞めますと言われると、その分1人採れないんですね。1回落とした人を、あなたはラッキーですね、どうですかというような感じで言うことはできないので、結局は1減になって、さらに辞退をされたりすると2減になったりするというのが大きな問題だと思います。

3、自治体DXやデジタル化の進捗と議会対応についてということで、(1)自治体DX推進計画による本町の重点的な取組の現状を示せということでございますが、自治体DX推進計画に挙げられている重点取組事項は、①として、自治体フロントヤード改革の推進、②として、自治体情報システム標準化・共通化、そして、③として、公金収納におけるeL-QRの活用、④として、マイナンバーカード普及促進・利用推進、⑤として、セキュリティ対策の徹底、⑥として、自治体AI・RPAの利用推進、⑦として、テレワークの推進の7項目がございます。

本町におきましては、この7項目のうち、⑦のテレワーク推進以外の項目について取組を

進めているところでございます。

テレワークは自宅等々で仕事をするということなので、やっぱりフェーストゥフェースが役場のメインだと思って、その⑦についてはやっておりません。自治体公式のLINEや公金キャッシュレス収納、資産管理システムやウェブ会議システムなど、職員の業務負担軽減につながる多くの業務を今デジタル実装しているところでございます。その途中でございまして、かなりの成果も出てきている、そんな感じでございます。

(2)行政や町民のメリットと課題は何かということですが、行政にとってのメリットといたしましては、自治体DXによりこれまで多くの時間を費やしていた定型的・反復的な事務を効率化することが可能になるということがあります。その結果、限られた人員により付加価値の高い政策立案や住民対応に振り向けることが、その空いた時間をそれに振り向けることができ、職員の負担軽減と行政サービスの質の向上を両立することが期待できるというふうに考えております。

次に、町民にとってのメリットといたしましては、時間や場所にとらわれず、オンラインで手続きが可能となる行政サービスが増えていくということで、これは時間的制約が軽減され、利便性が向上されるということが期待されるところでございます。

一方、課題といたしましては、行政におけるシステム整備への初期投資が必要なことや、デジタル専門人材が不足していることが挙げられ、町民の皆さんにおかれましては、インターネットや、デジタル技術にアクセスできる人と、あまり得意としない人との間に生じる情報格差、いわゆるデジタルデバイド、これへの対応が、高齢者の多い基山町においては特に重要であるというふうに考えております。

(3)執行部管理職の議会対応に、タブレット等でペーパーレス化の導入の考えを示せということで、今年度から私をはじめ数人の職員にタブレットが試行的に導入されており、今日はこの議場には持ってまいっておりませんが、全員協議会ときには基本それを持ってくるという対応で、まず今慣れているところでございます。試験的な運用をやっているところでございます。

以上で私のほうからの1答目を終わらせていただきます。

○議長（末次 明君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）（登壇）

皆さんこんにちは。それでは、私から大久保由美子議員の一般質問にお答えいたします。

1、小中学生の熱中症対策についての(1)学校での熱中症警戒アラート対応を示せということについてです。

熱中症は重度の場合、生命にも関わる事態となることがあることから、熱中症警戒アラートが発表された際は、屋外での児童生徒の活動を中止することなどを教職員に対し管理職から呼びかけ、学校全体で意識を高く持つよう指導してもらっております。

小学校の場合、暑さ指数を測定し、31以上の危険値の場合、休み時間の外遊びを禁止し、室内で過ごすようにしております。31未満28以上、嚴重警戒のときは、外遊びの時間を短縮しております。危険日は今年度6月で3日、7月で9日あり、子どもたちは外遊びができませんでした。

中学校では、体育の時間や部活動において熱中症警戒アラート等の対応基準に従って、活動場所を変更したり、時間短縮をしたりしております。

また、小中学校において児童生徒に対し、水分、塩分補給の促進、熱中症の症状や予防法について、朝の会や保健指導で児童生徒に周知をしたり、登下校の日傘を推奨したりするなどの取組も実施しております。

次に、(2)小中学校に冷水機の設置はできないのかということについてですけれども、熱中症対策として、水分補給は効果的であることから、水筒を持参させるようにしております。水筒のお茶や水がなくなったときに冷水機などがあれば、冷たい水の補給ができることから、設置について検討をしているところです。導入に関して様々な課題もあることから、学校と協議しながら、冷水機等の設置について検討していきたいというふうに考えております。

続いて、(3)各体育館等（多目的ルームを含む）の空調整備の進捗状況と課題を示せという御質問についてですが、年々、夏の暑さが厳しくなっており、児童生徒の健康を守る観点から、体育館への空調設備の設置はすべきだと考えております。整備が進んだ自治体の体育館を視察するなどして早期設置に向け、検討中です。

なお、中学校の1階と3階の多目的ルームについては、今のところ設置の予定はありません。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（末次 明君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

通告による1回目の答弁をいただきましたので、これより一問一答により質問を進めます。

質問事項1の小中学生の熱中症対策について質問いたします。

(1)学校での熱中症警戒アラートについて質問します。

国は、令和3年4月より熱中症警戒アラートの全国運用をはじめ、令和5年度には熱中症特別警戒アラートの警戒レベルを新設しました。

さて、小中学校では2学期が始まりました。まだまだ厳しい暑さが続いています。

教育長にお尋ねします。

児童生徒が登下校をはじめとして、教育現場で熱中症にならないため、児童生徒の安心・安全についてのお考えをお尋ねします。

○議長（末次 明君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

やはり熱中症については、1問目でもお答えしましたけれども、命にも関わる事態となることから、やはりこの対策というのは、今は非常に重要な課題だと思っております。

今年度も対策の一つとして、昨年度から言っておりました日傘推奨についても、プリントをちょっとイラストつきで、24時間日陰を歩けるとか、そういったキャッチフレーズをつくったり、質問にも出ておりますように、冷水機の設置等についても積極的に検討を進めているところです。

また、水泳についていですがけれども、夏は水泳をしておけば昔はよかったですけれども、外部委託にしましたので、体育館を使う機会が授業で増えていることから、今回質問に出ている体育館へのエアコン設置についても、やはり検討しなくちゃいけないということで、今年度からスポットクーラーの設置をしましたがけれども、なかなかやっぱりそれだけでは不十分な面もありますので、やはりこのことについてはしっかり今後、対策をしていく必要があるというふうに認識しております。

○議長（末次 明君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

年々気温が上昇し、厳しい暑さが続き、熱中症の発生リスクが高くなることは、全ての人

が熱中症になり得る可能性があります。

中でも、子どもや高齢者は特に熱中症にかかりやすいことから、適切な予防を児童生徒や保護者も知っておく必要があります。熱中症は、今、教育長もおっしゃいましたように、命に関わります。佐賀県内では、大人の方ですが、先日、県道での除草作業中に、40代の作業員の方が倒れて亡くなりました。また、これまでも国内で児童生徒が熱中症により亡くなる事例は発生しています。

答弁では、児童生徒には水分、塩分補給の促進や熱中症の症状や予防法について、朝の会などで周知していると言われ安心しました。ですが、まだまだ暑さは続きますので、引き続き注意喚起を促していただくように要望します。

そこで、少人数での下校中に、万が一気分が悪くなるなどの症状が出たとき、どのような対応をするように指導されているのか、お尋ねします。

○議長（末次 明君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

昨年からはじめた対策の一つとしては、遠距離通学のお子さんについては、2キロ以上のお子さんには送迎許可証というのを保護者に渡して、送迎ができるようにしたところです。

あと、3キロ以上のお子さんとかバスが利用できるお子さんについては、基山小学校では使っていないというような対策をしております。

また、途中で具合が悪くなったり、熱中症の症状が出て危ない場合については、子ども110番の家が幸いありますので、そういったところの利用について、子どもたちに周知をするようお願いはしているところでございます。

○議長（末次 明君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

子ども110番は我が家も受けていますが、なかなか常にいるとは限らなくて、本当に申し訳ないなと思っていますので、やはりそういう対策もしっかり小中学校に御指導していただければと思います。

次に、環境省が2025年7月版の熱中症環境保健マニュアルに掲載されている資料によると、令和6年5月から9月の熱中症救急搬送者は、過去最多の9万7,578人、そのうち死亡者は

2,033人と報告してありました。

また、令和6年4月に更新された、学校の熱中症対策ガイドライン作成手引きには、近年の小中学校や高等学校での熱中症は、毎年5,000件以上ほど発生しているという報告もされてきました。

それで、各学校での熱中症警戒アラートの判断となる暑さ指数の活用について、答弁では、暑さ指数を測定して対応されていることから、各小中学校での測定器の設置状況をお尋ねします。

○議長（末次 明君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上信治君）

各学校にそういう測定器のほうを御用意させていただいております。

各小学校におきましては、毎朝、校庭のほうに機械を設置しまして、また、特に小学校では、この見方、これが何度を示したら危険だとか、そういう使い方みたいなのもメッセージをつけて分かりやすく設置をさせていただいております。

また、それぞれ体育館を利用したりする場合もございますので、それは体育館の鍵のほうに機械をつけまして、その都度その場所に応じて適切な判断ができるようにしております。

また、中学校におきましては、それぞれ体育館の場所だったり、外の授業だったり、その都度事務室からも持って行って、その状況に応じて利用している状況でございます。

○議長（末次 明君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

ということは、測定器は各小学校に何台あるんでしょうか。

○議長（末次 明君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

設置用で1台と移動用で1台、最低2台は用意しています。3台あるというふうな……でも2台はあるということで、2台あれば十分かと思っておりますので、複数台用意して測定しているところで、黒球式のしっかりしたやつで測定をしております。

○議長（末次 明君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

これだけ毎日暑い日が続くと、やはり熱中症警報アラートの範囲が必ず出てくると思いますが、子どもたちの注意喚起にもお願いしておきます。暑さ指数の安全な判断の下でしっかりと対応していただくように要望して、次の(2)小中学校に冷水機の設置について質問します。

屋外や空調整備がない体育館での授業の後や中学生の部活後、または下校時等に水筒の飲料水がなくなった場合、児童生徒へどのような対応をされているのか、お尋ねいたします。

○議長（末次 明君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

現状としては、今水道水が飲めますので、なくなった場合には蛇口からついで水道水を補給するというやり方にしております。

冷水機の設置についても検討して、見積り等も取ったりしているんですけども、やっぱり学校と協議する中で、なかなか心配事が多い。1問目で課題というふうに申しましたけれども、どういったことが課題としてあるんですかと多分聞かれると思うんですけども、それもお答えしていいですかね。

例えば、やっぱり基山小学校だったら780人ぐらいおりますので、3台ぐらいで足りるのかどうかというところで、子どもたちの水筒のお茶、水がなくなる時間が昼休み等に集中するので、すごく行列ができて混乱するのではないかとか、その順番争いでトラブルが起きるとか、子どもたちが水をこぼして廊下が水浸しになって滑ってけがするんじゃないかとか、メンテナンスはどうするんだとか、様々心配事がたくさんあるみたいです。そういったところについて、ちょっと課題を解決しようとしているんですけども、じゃ、製氷機はどうかとか、いろいろ考えてはいるんです。

あるいは、冷蔵庫とか冷凍庫とかを各教室に置いて、ペットボトルを冷やせるようにするとか、様々なアイデアは出しているんですが、なかなか決定打がなくて、これという結論にはまだ至っていないので、今後、学校とも協議しながら考えていきたいというふうには思っています。

○議長（末次 明君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

課題まで説明いただいております。

では、県内市町自治体の小中学校の冷水機設置状況を調べました。鹿島市、伊万里市、唐津市は、市内のほぼ全ての小中学校に設置され、鹿島市は冷水機、伊万里市、唐津市はマイボトル用給水スタンドが設置されておりました。また、唐津市では、市内12か所の放課後児童クラブの施設、それから子育て支援センターにも冷水機設置が進んでおりました。

8月に夏休み中の中学生に部活動の水分補給について聞いたところ、部活のときは、午前中とか昼からもあっているみたいですけど、3リットルぐらいの量を持っていくと聞きました。平日の登校時に通学中の中学生が結構大きめな水筒を肩にかけて通学している姿も見受けられます。また、小中学生は登校時に準備した水筒の飲料水も下校時にはなくなっているか、または水筒の中がもう常温近くになっているのではないのでしょうか。

熱中症対策には小まめな水分補給が予防として注意喚起されておりますが、冷水機設置は全国的にも結構各小中学校に設置してあるのがありましたが、特に屋外での授業や中学生の部活動の熱中症対策に保護者や生徒からの要望もあって設置に結びついた自治体もありました。種類も先ほど申し上げましたが、水分補給する冷水機と水筒に補給できるマイボトル用給水スタンドのタイプもあります。ぜひ、ちょっと課題としては挙げてありましたけど、どちらかでも、両方でも検討していただければと思います。

それで、ちょっと長くなりましたが、冷水機の導入に課題もあるということで、私も今、教育長からお聞きしましたが、今回、私は冷水機の設置を提案しましたが、近年、近隣の自治体での児童生徒への熱中症対策が報告されております。

江北町では、昼12時から午後5時までを屋外活動自粛時間として、町の行事を原則中止の呼びかけが行われています。また、小中学生全員に冷感タオルの配布が7月には既にされておりました。

次に、みやき町は町内4つの小学校の児童がネッククーラーの使用が多いことから、ネッククーラー専用冷凍庫を設置し、下校時には冷えたネッククーラーを使用して熱中症対策で下校しているということが報道されておりましたし、ほかにもミストシャワーや、今先ほど教育長がおっしゃいました水分補給などに使える製氷機ですね、それも小中学校に設置しているという報告でした。

このように、本町も日傘の推奨はされておりますが、小中学生に熱中症リスクの軽減にもっと具体的な対策が必要ではありませんか。

○議長（末次 明君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

本当に積極的に進めようということで、かなり研究しています。全国のいい事例がないかということ。

先ほど言われた自治体についても、実際、そこに勤めている職員に聞いて、入ったけどどうと電話して聞いたりとかしましたけど、やっぱりネッククーラーを冷やす冷凍庫の設置はできたけど、小さい学校なんですよ。なので、全部スクール・サポート・スタッフの方が朝回収して冷凍庫に入れて、鍵をかけて、放課後また配っていただいていますとか、もう一つの基山小よりちょっと小さいぐらいの学校、500人ぐらいの学校の先生に電話して聞いたら、いや、1年生は使っていますけど、ほかの学年はもう使わないでコンセントを抜いていますとか、それと、汗だくのネッククーラーをそのまま冷凍庫に入れると汚いので、一つ一つジップロックに入れて名前を書かせて、入れて、担任の仕事がすごく増えましたとか、そういう声も聞かれました。やっぱりせっかく入れるからには、子どもたちも先生たちも入れてよかったねと言われるような対策がしたいので、いい方法がないかなというのを今一生懸命考えているところではございます。

○議長（末次 明君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

やっぱりそれにも課題があるということですね。私は情報だけ得ていますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

次に、(3)の各体育館等の空調整備の進捗状況と課題です。

1年前のちょうど9月定例会に引き続き、各体育館等の空調整備の進捗について再度質問します。

令和7年5月現在、全国の都道府県別の小中学校体育館の空調整備の設置率は、もう本当に残念なんですけど、佐賀県と岩手県が設置率0.8%で、全国の中でも最下位です。

令和7年度当初予算にスポットクーラーを設置されたということは評価させていただきま

すけど、やっぱり教育長もおっしゃっていたように、生徒はスポットクーラーの前に顔を近づけると涼しいという答えしか返ってきませんでした。

今年の連日続く暑さや熱中症防止に早速対応されたことは評価しますが、やはり抜本的な対策は、空調整備と思います。このように年々上昇する厳しい暑さから8月の夏休み期間とは思いますが、12時や15時は熱中症警戒アラートがほぼほぼ連日発表されております。9月も児童生徒の屋外での活動の制限がされる中で、体育館での体育授業や昼休みの活動、そういうところの対策のためにも、安心・安全を守るために、空調整備について再度方向性をお尋ねします。

○議長（末次 明君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

今年度対策としてスポットクーラーの設置ということで、先ほど4台と言われましたが、結果的に3台ずつしか入れておりません。

先ほど言われたように、子どもたちがスポットクーラーの横に行って、ひっついて涼しいというぐらいで、体育館全体は暑いままです。なかなか厳しい状況かなと思っております。

やっぱり本格的な検討というのが必要かと思っていますので、今年度教育委員会のほうでも先進自治体、既に入ったところについて、2つの自治体を見学してきました。

どういうふうにして入れられたかという分と、様々なタイプのエアコンがありますので、ガス式とか電気式とか、あるいは水で冷やす輻射式とか、バズーカタイプといって風で冷やすタイプとか、そういったところを比較検討してきたところで、早く設置できる方法について今検討を進めているところでございます。

○議長（末次 明君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

それで、もう一つ基山中学校の体育館は、老朽化による改築計画が今進められておりますね。新たな体育館を建築し、完成するまでには最短でも三、四年はかかるのじゃないかと思っております。

それでまた、今ある体育館に空調設備はまず無駄ですよ。そういうことから、児童生徒

にスポットクーラー等もしましたが、それでしのげば我慢できるのか、それでしのげばいいのかというのは、ちょっとあまりにも短絡的じゃないかなと思います。

それで、私としては、基山小学校の体育館にも早めに空調整備をして、もしできるなら、中学校の生徒と共有できる、そういうような対策ができるならと思いますが、お尋ねいたします。

○議長（末次 明君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

比較的小さな小中学校だったらそうやって距離的にいうとシェアできる方法を模索するというのはあると思うんですけども、一方で、やっぱり基山小学校の体育の時間でほぼ全クラス入れると、空いている体育館の時間というのはほぼないということと、夕方の部活動の時間も社会体育等での利用もあるということで、なかなかそういった活用については難しいのかなというふうには考えております。

ただ、一方で、今のスポットクーラーで中学生はあと何年間か我慢させるというのも、ちょっとあまりにもよくないと思いますので、いろいろ今調べている中で、リース方式で、今は数メートルしか、極端に言うとなんセンチしか涼しくないんですけども、比較的今の電源のタイプで水で冷やすタイプで20メートルぐらい冷えるタイプのがありましたので、そういったものに変更できないかというところは、今検討中でございます。

○議長（末次 明君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

では最後に、直近で小城市が災害時避難所となる小中学校の体育館11施設と4つの社会体育館の空調調査を始めるため、今回の9月1日の定例会に整備方法等の事業費900万円を補正予算に計上されております。

昨年9月の一般質問の時点でも国の空調設備整備臨時特例交付金のことをお話ししましたとき、今年までということでしたけど、町長もそのとき、この補助制度は延びるのではないかなというふうな答弁をされましたが、確かに令和15年までの8年間延びましたね。また、断熱性の確保のための工事も、同じくその同日にしなくてもいいということで、期限も令和15年までとなっております。

そして、この事業を国は今後10年間で空調整備の設置率を現在の全国平均18.9%から95%を目指す目標を掲げられておりました。また、緊急防災・減災事業債を活用して、避難所でもある学校体育館に空調整備をされた自治体もたくさんあります。この事業は、元利償還金の70%地方交付税措置がされています。しかし、これも残念ながら今年までの時限措置となっていますが、今各地方自治体や関連団体からこの事業の延長を強く要望する声が上がっています。本町もぜひ近隣市町と連携して、要望のお考えはないでしょうか。

○議長（末次 明君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上信治君）

ただいま議員のほうから、この空調を整備するための様々な方法について御説明いただいたところでございます。

国の補助金を使う場合には、おっしゃっていただいたように、体育館全体の空間を冷やす必要がございますので、やはりそういう断熱の工事が絶対必要となっております。その分、事業費が高額になるというような側面もございます。

また、今おっしゃっていただきました令和7年までということが出ておりました、いわゆる緊防債というものでございますけれども、これについては、今、佐賀県のほうにも確認をしまして、来年度の活用についても問題ないということをお願いしておりますので、それを含めて、基山町にとって一番手出しが少なく、そしてランニングコストもかからない方法を検討していきたいというふうに考えております。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

地方債はまだ決まっていないよね、今年度が使えるという話ですね。緊防債は今年度が使えるので、今年度を緊防債でいっちゃおうかという議論を今しているから、ちょっと混乱していると思いますけど、令和8年度はおっしゃるように、全員で今要望をしていますので。

だけど、令和7年度それでやろうか、そうしないと来年の夏が間に合わないの、今そういう議論をちょろっとしていたところなので、きっとそういう話になったんだよね、ということで、よろしくをお願いします。

○議長（末次 明君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

最後に、体育館の空調整備の設置や断熱材確保の工事、維持管理費を含め、財政的な課題もありますが、平時の児童生徒の教育活動や社会体育等の利用者のために安心・安全と災害時の避難所となる観点から、ぜひ空調整備に対しては本腰を入れた取組を要望して、質問事項1を終わります。

次に、質問事項2、近年の若手職員による早期離職について質問します。

(1)近年、若手職員の早期離職の見解についてですが、ちょっと長くなるかな、全国的に若者の公務員離れが進み、特に若手職員の早期離職により、自治体の採用や業務に影響が出ていると聞きます。

県外の自治体管理職のお話では、ここ四、五年、辞職する傾向に3つのパターンがあると言われました。

1つ目は、入庁して3年以内、2つ目は、10年ほど勤めてから、3つ目は、定年退職間近な二、三年前というパターンだそうです。

また、早期離職の理由には様々あるようですが、3年以内の離職者は、理想と現実に直面して、仕事がマッチしなかったなど、それから、10年ほど勤めた離職者は、次へのステップアップのためなど、ポジティブな思いで辞めていくと。そして、60歳前の方は、もう60まで働いたからいいかなというような分析をされていました。

課題として、早期離職者が年明けに退職の希望を伝えられると、年度末に欠員が出る。専門職の早期離職により技術の事業継承ができないなど、民間のコンサルに頼むことが多くなったとも言われました。ほかにも、昔と違い、今の時代、若者の転職に対する抵抗はほぼゼロになっているとも言われておりました。

そこで町長にお尋ねします。

最初の1回目の答弁では一般的というふうにおっしゃいましたので、町長も、副町長就任から数えると10年以上経過されようとしておりますが、全国的な傾向はちょっとおっしゃいましたので、本庁へ就任されてから今日までの経過の中で、早期離職の傾向をどのようにとらえられていますか。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まずは、離職者の数は明らかに増えています。若くして離職する方の数は10年前に比べると最近、数は増えていると思います。

ただ、じゃ、それで公務員が人気がないかというと、いわゆるうちへの応募状況は相変わらず高止まりで、すごく多くの方に基山町役場を受験していただいているという形になっておりますので、まずは最初にそれを申し上げたいと思います。

それから、やっぱりどっちかというと、今、基山町役場へ入庁していただく方は、ほとんど基山町に住んでいる方がいない、むしろ遠くの方なんですね。だから、どうしても家庭的な事情で実家の近くに帰らなきゃいけないようなケースは、10年前はそういうのはあんまりなかったんですけど、最近はそのようなことで、結構遠くから受験されている方が多いので、それは一つ明らかに増えているかなと思います。

あと、おめでたいことなんですけど、結婚が急に決まって、しかも普通なら結婚して共稼ぎという感じなんですけど、遠くに行かれる例が最近非常に多くて、もう止めようもないみたいな感じになっていますね。

あと、最近の特徴では、やっぱり自分の夢をかなえたいみたいな感じで、役場に取りあえず入ってみたけど、もっと自分は違う仕事がしたいんだみたいな、そういう前向きな方も多くはありませんが、そういう例も出てきていますので、非常に多様化はしてきているかなと思っております。

ただ、数的に見てもそんなに少なくはないですけども、前はほとんどゼロだったので、それに比べたら少しずつ増えてきていますが、また新しい今度また9月に新規採用の試験とかが始まりますが、35の方が受験されるということになっていますので、基山町役場、そういう意味で非常に人に困っているようなことはございませんので、そこは御安心いただければなというふうに思います。

○議長（末次 明君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

じゃ、安心しておきます。

(2) 令和4年度以降での定年退職以外の中途退職者数と採用後何年目の退職かということで答弁をいただきました。

以前はなかったけど、今、町長が答弁されましたように、直近では最終的に10人お辞めになられたということですよ、直近3年間で。特に令和5年、令和6年は各4人、それぞれ事情はあるとは思いますが、熟慮の末の判断とは思いますが、私も個人的に知り合いの若い職員が辞められていらしたので、本当に残念に思っているところです。

そこで、(3)のほうに進みたいと思います。

県内の自治体の組長は、早期離職により年度末に欠員が出たことで、新年度に職員不足となることから、ある県内の自治体のことですが、3月に募集をかけて、この夏に数人、要するに採用されたと言われておりました。

欠員が出ると、兼務とか仕事を回したり、職員に負担がかかると思います。また、会計年度任用職員を募集するにしても、やはりちょっと時間もかかるのではないかと思います。それと同時に、行政サービスにも直結します。これまでもし早期離職等による欠員や業務に支障があった場合、どのように対応されてこられたのかをお尋ねします。なかったのかもしれませんが。

○議長（末次 明君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

本町も、パターンとしては臨時的任用職員という形で募集をかけて、これは基本6か月です。延長して最高1年という形でやっておりますけれども、昨年度もこの早期退職の影響もあって、新規採用で補充できない部分がありましたので、年度末に募集をかけまして、臨時的任用という形で、これは会計年度任用職員とは違って一応正規職員になります。ただ、期間が、基本が半年、延長しても1年というふうな形になっておりますので、今年度末まではそういった臨時的任用職員での対応ということで、令和8年度に向けては、この分は正規職員としての、また統一試験を前提とした新規採用の募集という形で上げておりますので、新規採用としては1年遅れにはなるんですが、そういった形で補充をしていく、そういった対応を今やっておりますし、過去にもやってきたという経緯がございます。

○議長（末次 明君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

こういう言い方は失礼ですけど、基山町はなかったのかと思いましたが、やっぱり若干

あったということですね。

ちょっとこの質問で、いや、そういうことはなかったと言われるかなと若干思いましたけれども、それぞれに対応はできるということではよかったと思います。

ちょっとここでまた少し長くなりますが、江北町役場は、昨年4月にそういう早期離職者、若い方が増えたということで対応されたことをちょっと報告させていただきますけど、昨年4月に希望降格制度を設立されて、家庭の事情などを理由に複数の希望者があり、今年7月より職務分担制度の見直しを行っていらっしゃいます。従来の組織を管理運営するライン職と事務処理を専門的に行うスタッフ職を新設されました。中には、やはり管理職になりたくない職員の増加が話題になっている中、働き方改革や価値観の多様化に対応した制度改革ということなんです。

次に、福岡県八女市市役所は、新しい働き方として、勤務時間の最大20%を所属部署以外の仕事に充てられる庁内副業の制度導入でした。部署をまたいで助っ人が可能となり、高度化、複雑化する行政課題の解決を目的とする制度だそうです。

最後に、ちょっと遠いんですけど、愛知県新城市役所は、今年6月にZ世代課を設立しています。背景は、昨年、自己都合により18名が退職し、そのうち5名が勤続10年未満だったことから、同世代が働きたいと思える職場環境改革を目的に設立されています。構成メンバーは全員が30歳未満で、日頃は各課の担当の所属にして働いていらっしゃるようです。

まず、Z世代課の取組として、若手職員へ望む理想の職務と実際のギャップや改善、離職対策を年度末に市長に提言するそうです。

本町も若い職員や中堅の職員が離職することは、これまでの職員の基礎業務というんでしょうか、それとか実務専門性などが次につながらないなどの問題があるとすれば、町として町民にとっても大変残念なことです。

そこで、職員が風通しがよく、安心して働ける職場であり、意欲を持って働く環境づくりとなるために、今後具体的な組織の改善や取組のお考えがあれば、お尋ねいたします。

○議長（末次 明君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

新たな取組というわけではございませんけれども、話が少しずれるかもしれませんが、やはり防げる早期退職というのは防ぎたいなと思います。先ほど町長が申し上げた部分について

ては、もう止めようがない部分もございしますので、例えば職場になじめなくて辞めると、そういったことはやはり防ぎたいなと思いますので、そういった意味で新規採用職員であったり、比較的若手の職員、異動したての職員、やっぱりそういう職員たちに、臨床心理士のカウンセリングを定期的に受けていただいたりとか、それから、我々管理職が人事の面談を行っております。最低年2回やっておりますけど、やはり気になる職員に対しては、我々管理職が面談をしたりとか、実際、そういう人たちの若手の声を聞きながら、職場になじんでいただいて、長く勤めていただけるような、やっぱりそういう職場環境づくりは、今もやっているつもりですし、これからもやっていこうと思いますし、時には気になる若手職員がいたら、ほかの担当の課長にちょっと面談をしてみてというふうなことをお願いしたこともありますので、そういった形で、早めに若手の人たちの悩みとか、そういうものがあるのであれば、乗っていきたいなというふうに思っております。

○議長（末次 明君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

これからもこの行政が続く限りは、いろいろな課題はあると思いますけど、私たちの時代のときは寿退社とか言っていましたけど、今はそういう時代でもございませんですけど、やむを得ない退職もあると思いますので、これからも御尽力いただきたいと思います。

では、ここで次の自治体の職場環境において、次に質問します自治体D Xやデジタル化の推進は、職員の業務の効率化や業務時間の短縮、生産性の向上など、職員の働き方改革に大いにつながり、職場環境の改善の一因ともなると思います。

後に続く若い職員のためにも、慣れ親しんだ今の業務体系から国が推進する質問事項3、自治体D Xやデジタル化の推進と議会対応について質問いたします。

(1)自治体D X推進計画により本町の重点的な取組の現状についてですが、本町の自治体D X推進計画の実施等に向け、令和3年9月議会で一般質問をしております。

この自治体D X推進計画の期間は、令和3年から令和8年3月までの5年間となっており、今年が最終年度となりました。

7つの重点的な取組の進捗に尽力されていると思いますが、デジタル化は日進月歩で進んでいるので、これで終わりではないと思いますが、目標値に対して今何%ほど進んでいるのか、大変難しい質問ですけど、もし答弁できたらお願いします。

○議長（末次 明君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

D X 推進計画、国が示しております目標値というのは、それぞればらばらになっておりますので、代表的なものは今取り組んでおります自治体の情報システムの標準化、共通化、こういったものは今基幹業務、20業務について、令和8年3月、令和7年度末までに、これはもう一律に全国の全ての自治体が標準化をするという、そこが一つ大きな目標があります。

現在、基山町では、進捗率といいますと77.9%ということで、これは全体の20業務の標準化の現在の進捗率です。これは、県内では一応上位で、3番目に高い数値となっておりますけど、おおむねこの自治体も70%とか60%ぐらいで年度末に向けて取組を進めているところでございます。

あと、そのほか具体的な目標値というのはないんですけれども、例えば総合戦略等でK P Iとして定めているものであったり、そういったもので自治体独自で何年度までにどのぐらいのデジタル化を図るとか、そういった目標値はありますので、それは全て本町においては毎年達成しているような状況でございます。

○議長（末次 明君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

今自治体システムの標準化、共通化についてはちょっと答弁されましたけれども、やっぱり一番気になるのは、⑤のセキュリティー対策の徹底ですかね。それは大変重要な推進で、個人情報等もありますので、そこら辺はいかがですか。

○議長（末次 明君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

こちら町独自に、これは目標値ということではないんですけど、例えば昨年、資産管理システムといって、簡単に言うとパソコンへのセキュリティーの強化を行いました。例えば、これは当然なんですけど、USBの認証していないものを認識しないように全てシステムで管理するとか、あとは、これは昔からやっておりますインターネット回線と内部情報系回線、それから住基台帳の回線、これを3つ分離して、それぞれつながないようにして、情

報漏えいが起きないようにしておりますし、今年度、標準化に基づいて、国のほうがガバメントクラウド、政府が調達するクラウドシステムを導入しております。そこに接続して、よりセキュリティーを高めて個人情報の漏えいを防ぐということで、こういったところは、このDX計画にももちろんうたってありますけれども、従来より自治体のほうが取り組んでいるものでありますので、ここは引き続きしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○議長（末次 明君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

では次に、この推進計画の今年の3月の改訂版の概要に、自治体の取組について進捗状況の見える化を推進というものがぱっと見えたんですけど、見える化というのは、私たち町民でしょうか、行政でしょうか、ちょっとそこら辺を、簡単に結構ですけど。

○議長（末次 明君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

自治体DX推進計画の見える化でございます。

こちらは、先ほど言いました進捗状況や成果を数値等で分かりやすく示して、町民の皆様に対して、それから議会に対して、ほかの自治体に対してということで見える化を図って、言わば見える化をすることで、国としてはそこは遅れるところが、言い方はあれですけど、競わせるという意味もございます。自治体DXを推進するために、全自治体に見える化を図ることで、遅れている自治体は少し危機感を感じますし、進んでいるところはより丁寧に住民の方に説明をするということで、両方の意味で見える化というのを推進しているということで、御質問にありますこれは町民に対して、議会に対して、私たち職員に対してということで、いろんなところに対して見える化を進めることということで書かれております。

○議長（末次 明君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

というのは、ちょっと言えば、例えば町民が、これが変わったな、これがというところが見える化ですか、それとも何か文書じゃないけど、何かホームページ的にこういうふうにとこのにされる、ちょっとそこだけ。

○議長（末次 明君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

それは両方ですね。例えば今、基山町が進めておりますLINE公式でいろんな情報発信しておりますけど、それは日々、各課から発信をしておりますので、LINEを利用されている方はそれで見える化が実感できているものと思います。

また、先ほども言いましたように、総合戦略等でK P Iということで定めておりますけど、それは年に1回、総合戦略の推進会議の中で事業評価をして、それを委員の皆様の説明をして見える化を図っているということで、数値と、あとは町民の皆様が日々目にするもので実感していただくという、この両方で見える化を図っております。

○議長（末次 明君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

では最後、この自治体推進計画というのは、令和3年度から令和7年度、要するに令和8年の3月までなんですけど、これはなかなかさつきも目標値はばらばらだとしても、それぞれの自治体がこれで終わりということはないと思いますので、この計画は令和8年度の3月で終わりますが、その後はどうなるのかをお尋ねします。

○議長（末次 明君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

令和8年度以降、令和8年3月までが今、国が出している自治体D X推進計画の期間になっております。

令和8年度以降については、既に方向性ということで、重点取組事項の案がデジタル庁のほうから示されておまして、項目も今まで7項目ありましたものに少し内容が変わっております。

例えば、自治体のA Iの利用推進、今までA IとR P Aの推進ということでしたけど、これはA Iに特化したもので、国のほうは今後、A Iを特に重要視しているというところが読み取れます。

あとは、項目とかは特に現在のやつと変わらないんですけど、その辺が少し令和8年度以

降変わっているものなので、これは引き続き令和8年度以降、国が示します推進計画に基づいて各自治体も取組を進めていくという形になります。

○議長（末次 明君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

ということで引き続き御尽力していただきたいと思います。

では最後、(2)と(3)、時間の都合で、私が申し上げたい最後の(3)のことで、行政のタブレット化、そこで質問させていただきます。

議会は、令和3年度よりタブレット導入によるペーパーレス化で定例会や会議等を行っておりますが、執行部は対応に紙媒体です。

町長答弁では、ちょっと全協等でタブレットを試験中ですということはおっしゃいましたが、それで、今回この質問をするに当たり、県内の20市町の執行部に定例会や委員会等でタブレットやノートパソコンでの対応について調べてみました。

まず、①議会も執行部もタブレット、もしくはノートパソコンで対応している自治体は、20市町の中で4市4町でした。要するに8市町が執行部も議会もタブレットでとか、ノートパソコンで対応しているということですね。②議会はタブレット、執行部は紙媒体、基山町みたいな形ですね、それは5市2町でした。2町の中に基山町が入っているということですね。③最後に、議会も執行部も紙媒体で運営している自治体は、1市4町でした。この4町の中の2町は、ほぼ来年、令和8年度に導入予定で、よかったら執行部も一緒にしたいというお答えが返ってまいりました。

このように、県内の約半数近くが議会も執行部もタブレット、うちの議会はタブレットなんですけど、聞いていましたら執行部がノート型パソコンを持ちなんですかね。それにソフトを入れて、要するに議会、本会議とかも対応しているということで、新たにタブレットは購入していないという自治体が結構多かったですね。

そういうことで、そしてまた、この執行部の議会に出られる管理職の人全てがノート型パソコン、またはタブレットで対応してあるということのお答えが返ってきましたので、ぜひ今試験中とおっしゃいましたが、議会对応、また自治体のDXのためにも、執行部の積極的な導入のお考えを最後にお尋ねいたします。

○議長（末次 明君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

ペーパーレス議会とも言います。以前から議会からも早く進めるようにということでしたので、そこについては今、町長答弁にもありましたように、現在6台、先行導入して試験運用しております。全員協議会の中で、極力紙を持たずにタブレットだけということしております。ほかの管理職の部分についても、そこは前向きに今検討しているところでございます。

ただ1点、完全にペーパーレスにつながるかどうかというところは、まだまだこれから課題でございます。どうしても多分、これは議員の皆様ほうが先に経験されていると思うんですけど、やはりタブレットだけで臨むというところに、私たちもちょっと不安を感じるころもありますので、どうしてもタブレットプラス資料、しばらくは慣れるまでは一定の資料を持って臨むという形でスタートせざるを得ないのかなというふうに思っております。

あとはセキュリティー上の問題、先ほども言いました多くの自治体で2台持ちでやっているところもございました。内部情報系、庁舎内で使うパソコンと議会用にもう一台持つというところもございましたし、そこはやはりセキュリティー重視でやっていかなきゃいけないと思いますので、安全性を確保した上で、早急にこちら執行部側もタブレットが導入できるように、ちょっと今鋭意進めているところでございますので、もうしばらくお時間をいただきたいと思いますが、ここは前向きに取組を進めているところでございます。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

形上、全部タブレット化することはできるのかもしれないけど、実際は、例えばこの答弁書、こっちで作っているやつ、最初から跡形もなくなっているのもあるんですよ。タブレットでそれを修正するのは非常に実は大変なんですよね。だから、ちょっと修正するぐらいならタブレットで全然、逆に分かりやすいんですけど、全面的に変わるようなことの場合には、結局、慣れもあるかもしれませんが、やっぱり紙でやったほうが間違いはない世界はあるので、もちろんタブレットを導入することにやぶさかではございませんので、なるべく早くここにタブレットがぱっとそろそろようにしたいとは思いますが、ただ、それもさっき言ったように、セキュリティーの問題があるので、それだけに使うタブレットみたいな感じ

でないと、内部の情報とつながってくると非常にまずいので、そういうことも考えながら前向きには考えております。

だから、そんなに20自治体のうち、お尻のほうになることはないと思っていますので、そこは御安心いただければと思います。

○議長（末次 明君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

もう時間もありませんので、最終的に執行部も議会もタブレットでやっているというところ、ペーパーレス化をやっているというところが4市4町ありますので、そういうところに研修というか、お尋ねされて、どういう対応をされているかということで、今回、これで私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（末次 明君）

以上で大久保由美子議員の一般質問を終わります。

ここで、午後2時20分まで休憩します。

～午後2時09分 休憩～

～午後2時20分 再開～

○議長（末次 明君）

休憩中の会議を再開します。

次に、佐々木教雄議員の一般質問を行います。佐々木教雄議員。

○4番（佐々木教雄君）（登壇）

こんにちは。4番議員、佐々木教雄でございます。よろしくお願いいたします。

傍聴の皆様におかれましては、お忙しい中、お暑い中傍聴いただき、誠にありがとうございます。見回したところ、17区の防災パトロールのメンバーの方が多くいもので、間もなく防災のパトロールの時間でございますけど、防災パトロールをお休みしてまで傍聴いただいたということで、内容の濃い一般質問にしたいと思います。よろしくお願いいたします。

今回、私の質問は、基山町下水道事業についてでございます。

下水道事業は私たちの生活と環境を守る上で極めて重要なインフラ事業です。その重要性は多岐にわたります。生活環境の改善と快適性の向上、健康・公衆衛生の向上、自然環境や水質保全、さらに、経済活動に至るまで広範囲にわたって恩恵をもたらす不可欠な社会基盤

です。その整備と適切な維持管理は持続可能な社会を築く上で重要な課題と考えております。

令和8年度には、基山町污水ポンプ場が稼働する計画でございます。これに当たり、いい機会だと思い、下水道事業に関して質問いたします。

(1) 基山町下水道事業の現状を詳しく説明ください。

(2) 現状の下水道普及率と利用人口をお示ください。

(3) 令和8年度の基山污水ポンプ場稼働に伴う下水道未整備地域の整備拡大計画での利用人口の増加数をお示ください。

(4) 事業運営に係る経費の大部分を固定費が占めるわけですが、この経費から逆算すると、令和15年度時点での安定的な経営を行う場合の利用人口をお示ください。

(5) 現在計画、進行中の宅地造成地域における下水道整備の現状と、それに係る試算をお示ください。

以上、1回目の質問でございます。答弁よろしくお願いたします。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

佐々木教雄議員の一般質問に答弁させていただきます。

基山町下水道事業について、(1) 基山町下水道事業の現状分析を詳しく説明せよというのと(2)の現在の下水道普及率と利用人口を示せというのを、(1)と(2)、合わせてまとめてお答えさせていただきたいというふうに思います。

本町の下水道事業の整備状況は、下水道全体計画の排水区域面積が491.3ヘクタール、下水道整備区域は281.0ヘクタールとなっており、今、整備率は57.2%であります。普及率については、令和7年3月末時点で、人口1万7,598人に対して下水道を利用できる人口は1万3,988人となっており、普及率は79.5%となっております。

下水道の経営状況については、令和6年度で経常収支比率は111.7%で、単年度収支が黒字の見込みとなっており、平成27年度以降、100%以上を維持しております。経費回収率については98.8%となっており、100%は下回っておりますが、類似団体と比較して高い水準となっているところでございます。

今後、保有する資産の老朽化に伴う施設の更新時期の到来や人口減少等に伴う料金収入の減少、物価高騰による維持管理費の増大等、経営環境は厳しさを増すことも予想され、持続

的な経営のための取組が必要になってくると考えております。

(3) 令和8年度の基山町汚水ポンプ場稼働に伴う下水道未整備区間の整備拡大計画での下水道利用人口の増加見込み数を示せということですが、令和15年度時点で2,300人の増加を見込んでいます。

(4) 事業運営に係る経費の大部分が固定費で占めるが、この経費から逆算して令和15年時点で安定的な運営をする場合の利用人口を示せということですが、経営戦略上でのシミュレーションでは1万6,200人で想定しています。

なお、安定的な運営をするためには、利用人口の増加だけでなく企業のつなぎ込みが必要だというふうに考えているところがございます。

(5) 現在計画、進行中の宅地造成地域における下水道整備の現状と、それに係る試算を示せということですが、現在、開発が予定されている下水道本管の整備が必要な地域として、真尻地区における開発があります。詳細設計を現在行っている段階では正確な試算はできていませんが、概算事業費でおよそ5,000万円を見込んでいます。

なお、開発区域内の下水道整備は開発事業者が行うため、これは基山町の費用は発生いたしません。そういう意味では、(5)の意味が開発によって経費が膨らむのではないかと御心配の部分は、そもそも開発する地域が大きな管は大体近くまで来ているので、それから後、新たに造る部分についても開発業者のほうでという形になっていますので、その心配であればそうないと思うんですが、ただ、先ほど人口と企業の話をしました。全体的にその辺のバランスの調整、実際、その辺の調整が必ず出てくるとお思いますので、その辺りがこれからの一番の課題じゃないかなというふうに理解しているところがございます。

以上で1答目の答弁とさせていただきます。

○議長（末次 明君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

まず、一問一答入る前に執行部の皆様をお願い申し上げます。

下水道事業に関しましては専門的な用語等々が多いと思います。この質問をするに当たって私がもう下水道事業に関しては素人でございますので、専門用語等々というのは分かりやすい言葉に置き換えていただき、ゆっくりと御説明を頂戴したいというふうをお願い申し上げます。

ということで1問目入りますけど、まず下水管、早速、専門用語では管渠とか言うらしいんですが、いわゆる下水道管を含めた施設の老朽化及びそれに対する更新についてでございますけれども、近年、全国でも下水管の老朽化に伴う大きな事故、特に埼玉県とか福岡県で出ておりますけれども、道路陥没とか大きな事故出ております。

基山町の下水道においても、経年劣化を含めた部分においては例外ではないと思うんですが、大小にかかわらず、もし近年の事故発生があればその件数をお尋ねしたいと思います。また、下水管そのものの素材によっていろいろな素材があるそうですが、耐用年数等々が全て違いがあるというふうにもお伺いしておりますので、本町使用の素材及び耐用年数、今後の長寿命化に向けての更新、耐震化の計画があればお尋ね申し上げます。

○議長（末次 明君）

今泉建設課長。

○建設課長（今泉雅己君）

まず初めに、下水道管由来の事故については現在起こっておりません。

それから、現在の管渠——下水道管の状況をお話ししますと、確かに下水道管、全国的に古くなって危険になってきているというのはニュース等でも出ているかと思えます。

基山町については比較的新しい管ではございますけれども、腐食等が起こって陥没する可能性がある管というのは当然ございます。そういった管については、平成27年度から令和6年度にかけてテレビのカメラ調査のほうを実施しております。

距離等を言いますと、基山町内全部で約70キロぐらいの管が埋設をされております。そのうちカメラ調査を行ったのが約8キロでございます。そのほかのカメラ調査につきましては、今年度ですけれども、ストックマネジメント計画、いわゆる長寿命化計画をつくりまして、その中で実施をできればというふう考えております。

それから、管の種類ですけれども、先ほど言った比較的新しい管については、塩化ビニール管、これは腐食に強い管というふうになっております。それから、鉄筋コンクリート管、これが埼玉でも陥没が起こった素材と同様の管ですけれども、これも基山町にございます。それ以外に、ポリエチレン管、レジンコンクリート管というふうになっておりまして、それぞれその素材、それから、場所に合わせて敷設をしているような状況となります。

耐用年数については、全てについて一応50年というふうになっております。

○議長（末次 明君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

ありがとうございます。今回の検査というのが8キロということなんですけど、10%程度でしかないわけなんですけど、これはやっぱり耐用年数の古い年度順から検査を始めていっているというふうに捉まえてよろしゅうございますか。

○議長（末次 明君）

今泉建設課長。

○建設課長（今泉雅己君）

年度は古い順、それから、先ほど少し申し上げたんですけれども、腐食の可能性のある素材ということで鉄筋コンクリート管、そちらについて調査を行いました。少し補足をしますと、確かに基山町は50年たっているものはなかったんですけれども、その中でも緊急性があるものについては、令和5年、令和6年だったと思いますけれども、管更生といいまして、コンクリート管の中に特殊な液材を通して、それ自体で管が自立するような工法があるんですけれども、それを施して更生をかけたところでございます。実際、埼玉のときもその工法がクローズアップされまして、新技術ということで、これから先はそういうふうな形で更生をかけていくことになるかと思えます。

○議長（末次 明君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

ありがとうございました。基山町としましては、こういう部分での調査及び補修に関して先手先手でやっていただいているというふうに理解します。しかし、この点検作業、補修作業というのに関してもこの下水道事業というのは大きなコストがかかるわけでございます。

これはないことを願うんですが、万が一なんですけど、やはり大きなトラブル、事故が発生した場合なんですけど、そういった場合、町としての積立てといたしますか、基金といたしますか、そういった部分は準備しておりますでしょうか、お聞きします。

○議長（末次 明君）

今泉建設課長。

○建設課長（今泉雅己君）

事故のお話ですけれども、先ほどお話ししましたとおり、事故が起こらないように維持点

検を実施しているというのは現状でございます。事故の想定をするということが非常に難しいですので、事故の想定についてはまずは行っておりません。

それから、今の財政状況とか基金の積立状況等でございますけれども、下水道基金が約3,000万円、あと、起債等の償還に伴う減債基金が6,300万円、それから、未処分利益剰余金等でございました分を振り分けまして、建設改良積立金が1億5,000万円ということになっておりますので、定期的な修繕は当然必要になってきますので、修繕で財源不足等になってきた場合についてはこちらの財源を使って修繕をしていくということになります。もちろん事故が起こらないことが大前提でございますけれども、埼玉につきましては、例えば、4.5メートルぐらいの管が陥没して車が陥没したというふうに聞いております。基山町で一番大きいので約70センチから80センチの管でございますので、もし事故が起こるとしても、車を陥没するような事故は起こらないのかなというふうには思っているところでございます。

○議長（末次 明君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

ありがとうございます。ぜひ丁寧な間違いのない点検を行っていただきたいと思います。

続きまして、今建設中の基山汚水ポンプ場についてお尋ねしたいと思います。

来年度、2026年の稼働を目指して約27億円の費用をかけてこの汚水ポンプ場が新設されるわけです。小都市の宝満川浄化センターのほうに流水するという中で、これは基山町の下水道事業において効率化という部分では大きく貢献するのではないかというふうに考えております。一方で、大型施設であることから運営にも多額の費用がかかると。

そこでなんですけれども、もう当然、来年のことですから試算されていると思うので、年間のランニングコストが分かればお願いしたいと思います。

○議長（末次 明君）

今泉建設課長。

○建設課長（今泉雅己君）

現在今、ポンプ場は建設中でございます。

今の状況といたしましては、建屋状態が恐らく11月、12月ぐらいには出来上がりまして、中の電気設備等は今後入っていく形になります。というところで、まだ機材の選定であったりシステムの選定を今現在行っているところでございます。

ただ、とは言いながらも、金額については想定をしておかないといけないというところで、例えば、近傍の施設、同規模の施設等で約1,000万円ぐらいの経費がかかっておりました。ただ、そこは上限として見て、それ以下で抑えられるようにシステム選定等を行っているところでございます。

○議長（末次 明君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

約1,000万円以下で何とかということなんですけれども、現状は今4つ処理施設がございますよね。きやま台、本桜、ニュータウン、けやき台という、これをこのポンプ場が開設するとともに順次統廃合していくという計画なんですけれども、同様に現状の4施設の年間のランニングコストと比べると、今の1,000万円弱ぐらいということで、かなりやっぱり利点が出てくるのかどうなのかということをお尋ねいたします。

○議長（末次 明君）

今泉建設課長。

○建設課長（今泉雅己君）

今造っているのはポンプ場でございます。今お尋ねになったのは処理場でございますので、比較といたしまして、施設が違いますので、単純にその施設同士のランニングコストを比較するというのは難しいのかなと思っています。もちろん関連施設ですので、少し順を追って説明しますと、基山町についても、当然そのランニングコストの検討を行っております。先ほど言われた、けやき台、ニュータウン、きやま台、本桜処理場がございます。それは経営戦略でも順次統合していくというふうに答えております。

それから、統合したものについては小都市に設置しています宝満川浄化センター、そちらに順次流していくということで、この宝満川浄化センターの処理費と比べてどうかということで検討をさせていただきました。

その中で、やはり古くなっている部分、例えば、きやま台だったり本桜については、今すぐでもつないだほうが経費の削減になるだろうというふうに思っております。例えば、人件費等を除いたランニングコスト、単純にその2つだけでも約200万円ぐらいの経費の削減はなるかなというふうには思っています。

ただ、ポンプ場を造った一番の要因というのは、もちろんそちらを統廃合するというのも

非常に大きな課題の解決として造ってはいるんですけども、全体計画をつくった場合について、先ほど町長も答弁しましたとおり、今57.2%の整備率、残りの43%はまだ未整備ということで、これを整備するに当たってたくさんの汚水を小郡市のほうに流さないといけないとなったときに、大きなポンプ場が必要になってくるということで、今回、ポンプ場の整備を行ったところでございますので、このメリットにつきましては全体の中で見ていかないといけないかなというふうに考えているところでございます。

○議長（末次 明君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

ありがとうございます。

では、この新設基山汚水ポンプ場なんですが、運用に当たって遠隔操作とか最新技術を導入するというふうにお伺いしております。もう当然こういうことで効率化を図るわけなんですけど、運営には民間に委託するというふうにもお伺いしておりますが、その場合の年間の委託料等々というのはもう交渉は進んでおりますでしょうか。金額がもし分かるのであればお願いいたします。

○議長（末次 明君）

今泉建設課長。

○建設課長（今泉雅己君）

先ほど少し答弁しましたとおり、まだ機材が決まっておりませんので、委託についての交渉をまだ行っておりません。

ただ、先ほど金額1,000万円というふうに申し上げたんですけど、これは水光熱費、それから、委託料全てを見込んだところでの金額でございます。

○議長（末次 明君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

私はこういうのを全部民間に委託するのがいいのか、それとも、自前で運営するのがいいのかというふうに考えているわけなんですけれども、確かに民間で委託するほうが楽は楽ということなんですけれども、自前で運営するメリットとして、やはり技術や効率化のノウハウとかが蓄積できると。それがひいては将来的に町の財産になるのではないかというふうに

考えているんですけど、課長はどうお考えでしょうか。

○議長（末次 明君）

今泉建設課長。

○建設課長（今泉雅己君）

もちろん今、議員がおっしゃられたとおり、職員で可能であればできる限り自前で行うというのは一つの考え方であろうというふうに思っております。

ただ今回、ポンプ場の建設に当たっては、建設課独自で建設するノウハウもございませんで、知識もございませんでしたので、建設そのものから委託を行っております。それから、機材についても非常に特殊な機材でして、私たちが管理ができるというものでは、まずこの部分についてはないのかなというふうに思っていますので、ここについては委託のほうを考えているところでございます。

ただ、下水道事業を行うに当たってはそれぞれの専門的な知識、今、習得を行っておりますので、それについては当然、下水道係内で財産として蓄積をしていくことは必要だというふうに考えているところでございます。

○議長（末次 明君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

これは人材面のところにも関わる問題なので、後ほどまたこの件に関しては最後に質問させていただきますけれども、先ほど出ました本桜、ニュータウン、きやま台の町内の3つの処理施設はもう既に40年が経過をしておると。施設の老朽化が進んで、新設のポンプ場の稼働に伴い、順次、統廃合する計画ということなんですけど、来年、もうポンプ場が稼働するわけなんですけれども、じゃ、この廃止時期というのはいつかもう決定しておりますでしょうか。それが分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（末次 明君）

今泉建設課長。

○建設課長（今泉雅己君）

まだ設計が詳細できておりませんので、設計を行った段階で早期に工事が着工可能ということであれば、この2施設について——本桜、きやま台については早期につなぎ込みを行いたいというふうに考えております。

ただ、そのほかの施設、例えば、けやき台、ニュータウンについては、まだ宝満川と比べたときにあまり変わらない、もしくは若干安いぐらいの金額で今推移しておりますので、こちらについてはできる限り使ってタイミングを見て接続をしたいというふうに考えております。金額については、申し訳ありません、どちらについてもまだ未定でございます。

○議長（末次 明君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

今泉課長、すごくいいペースで来ておまして、早口なので、聞き取りづらい部分もごございますので、もう少しゆっくりお願いいたします。

その廃止に伴う撤去費用額、これもある程度試算、見込みを立てておかなきゃいけないと思うんですけども、その撤去費用額、それに伴う処理施設がなくなるわけですから直接ポンプ場へつなぐ配管接続の公費等々という試算、これがまず出ているかどうかをお尋ねいたします。

○議長（末次 明君）

今泉建設課長。

○建設課長（今泉雅己君）

まず、その接続等々についての費用が、先ほど申し上げたとおり、設計を行っていきますので、その設計の中で出していきますので、現在まだ出ておりません。

ただ、きやま台、本桜については、言われるように、本管すぐ近くまで来ておりますので、接続にそう大きな金額がかかるものではないというふうに考えております。

それから、例えば、暫定処理施設の撤去の費用でございますけれども、この撤去の仕方によっても全然変わってくるかと思えます。例えば、下水道事業会計だけで言えば、できるだけ費用がかからないようにしたほうが経営の安定が図られるわけですので、例えば、砂等で埋めて更地にしておくというのが一番安価な方法かと思えますし、その後例えば、何か跡地利用をしたい、宅地造成事業をしたいということであれば、抜本的に下から全部改修をして埋め戻すなりをする費用がかかってきます。それにつきましては相当な費用がかかってくると思えますので、そこについては、撤去のタイミングで基山町内のニーズ、庁内各部局と調整をしながら検討していくことになるのかなというふうには思っております。

○議長（末次 明君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

今一部、跡地利用のお話を課長のほうから出ましたので、これはもう別個に町長のほうにはお聞きしたかったことなんですけれども、4施設、これが近年、暫時やっっていくという中で、要は、せっかくの貴重な跡地でございますので、これの有効利用というのはもうぜひ必要なことですので、これをどのように町長としては考えられているか、考えがあるかということですよ。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今、現時点ではまだ何も考えておりません。というのは、まだその段階でないと思っているからです。まずはポンプ場ができて、そしてその後、今のコミュニティ・プラントと呼ばれる4つの施設をどういうタイミングでどういうふうにしていくかというのを決めた後に、それからその上のお話を考えていかなければいけない。それによっては下の潰し方というか、処理の仕方も、上に何を持ってくるかとか、物によって全然変わってくるので、だから、まずはそっちの下の方から考えていくという手順を取っていきたいと思います。

それから、無理して4つとも何かをそこに建てなきゃいけないみたいな、そういうことは全く考えておりませんので、そこはちょっと工夫していきながらこれから考えていきたいというふうに思っております。

別にそんなにこれは急いで考える必要があるものではなくて、むしろそれ以外に町全体では急いで考えなきゃいけないことがたくさんございますので、そちらのほうを優先していきながら、とは言いながら可及的速やかにやっっていくというバランスが大事なんじゃないかなというふうに思っています。

○議長（末次 明君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

ぜひ貴重な土地でございますので、有効利用をお願いしたいと思います。

続きまして、下水道整備率の向上についてお尋ねしたいと思います。

下水道処理人口普及率増加というものに関しましては国も目標としておるわけなんですけ

ど、未普及率地域の解消に向け、今後、下水道利用地域の広域化ということで第1回目の答弁いただいているんですけど、令和3年度には556.5ヘクタールから491.3ヘクタールというふうに縮小計画を変更しているわけなんですけど、現状296.3ヘクタールに対して最終491.3ヘクタールということの計画となっております。これは実に182%という、もう2倍弱に大きく拡大していくわけなんですけれども、この計画達成年度とこれに伴う投資額といえますか、費用がどういうふうに計算されているのか、お願いいたします。

○議長（末次 明君）

今泉建設課長。

○建設課長（今泉雅己君）

まず、全体計画の達成年度は令和17年でございます。それから、昨年度、事業認可を取りまして、今後5年間の事業について事業計画を立てております。その事業計画の中で、経営戦略とまた別に、より具体的な、例えば、管渠等の費用負担の積算を計算いたしております。

令和7年度につきましてはポンプ場等がございますので、非常に大きな金額が上がっておりますけれども、その後につきましては、約6億円から5億円を整備費に充てまして、令和11年度までに約40億円ほど事業費がかかるというふうに想定しているところでございます。

○議長（末次 明君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

やはり下水道事業というのは本当に大きな金がかかるなということによく分かります。今の計画、この491.3ヘクタールとなっておるわけなんですけれども、この計画の地図といいますか図面を拝見しますと、結構、中山間地も一部含まれていると。非常にこういう地区で人口の増加が読みにくい地域もあるわけなんですけれども、経費回収が本当に見込めるのかなど。私が心配する必要はないと言われるのかもしれませんが、将来的にこれが令和17年度完成ということなんですけれども、経営が圧迫しやしないかと。想定、約40億円かかっているわけなので、片や国も推奨するコンパクトシティを町としてもやっていこうとする中で、計画の再度見直しというのはあるのかないのかをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（末次 明君）

今泉建設課長。

○建設課長（今泉雅己君）

まず、下水道事業につきましては、認識といたしまして、佐々木議員も冒頭におっしゃっていただいたとおり、社会基盤の整備としては非常に重要な整備というふうに考えております。その中で、もともと基山町全域556.5ヘクタールを想定しておりましたけれども、さすがにこちらは無理だろうということで、そこで十分議論を重ねて491.3ヘクタールというふうに縮小をしたと理解をしております。

ですので、まずはこの491.3ヘクタールが確実に実施できるように経営を持っていかないといけないというのが担当課の業務だろうというふうに思っております。とは言いながらも、何もしなければ非常に経営が圧迫するというのは経営戦略でお示したとおりで、何もしなければ、今、経費回収率が98%とか97%とか来ているのが恐らく85%とか、それ以下に落ち込んでいくだろう。佐々木委員がおっしゃるとおり、これから先、人口が密集している地域ではない地域に管渠を非常に延ばすような形になりますので、経費回収率はだんだん落ちてくるということになります。

ただ、そうならないために、先ほどポンプ場のところで少しお話をしたんですけれども、ポンプ場を造りまして、基山町内で枠を取りまして、工場排水のほうも流せるように枠を取っているところでございます。工場排水をきちんと接続することで、より広い地域に下水道整備ができるのではないかとこのように考えているところでございます。

経営戦略上では令和15年度の時点で約1割強の下水道使用料のほうが増加が見込めば、今と同水準でより広い地域に下水道整備ができるというふうに考えているところでございます。

○議長（末次 明君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

1回目の答弁で利用地域拡大、ポンプ場に伴う利用地域が拡大すると利用人口が2,300人増加すると。現状が利用人口が1万3,900名であると。加算します1万6,300人弱、1万6,288名。基山町の人口が約1万7,600人、92.5%に当たるわけなんですけど、片やこの経営戦略の中でも出ておりますけど、基山町の人口シミュレーション2というやつでは人口が1万6,900人なんですよね。1万6,900人の人口に対して1万6,300人のこの下水道利用率というのはかなりハードル高いんじゃないかなというふうに私は見ているんですよね。だから、片や今の現状の推移では、確かに1万6,300人まだ見込めるという部分はあろうかと思えますけれども、片や人口推移から見るとかなりちょっと厳しいんじゃないかなというふうには

思っているのですが、その辺のところの見解がありましたらお願いいたします。

○議長（末次 明君）

今泉建設課長。

○建設課長（今泉雅己君）

経営戦略上、確かに人口の事態を読みにくいところではあるんですけども、経営戦略上は1万8,385人というのが令和15年度で見込んでいる数字でございます。確かにここを安定的に経営するために2,300人の増加を見込んでいますというふうに記載をさせていただいたんですけども、実は下水道使用料の今後の見通しで増加の要因で一番大きい部分は、やはり企業分のつなぎ込みが非常に大きくなってきます。ここに2,300人というふうに書いておりますけど、例えば、企業1つつなぎ込めば、恐らく約1万人とか1万5,000人分ぐらいの下水道使用料になりますので、そちらをきちんとつなぎ込みを行って費用負担を減らすということをまず一番に考えないといけないかなというふうに思っております。確かに言われるように、人口はどこに住まれるかによって下水道地域の、もちろん下水道区域外に住まれる方もいらっしゃるかと思いますので、そういったことも見込まないといけないので、非常に難しくなってきます。ただ、工場の排水の使用量については、データを見てみますと非常に安定的に優良な企業が多うございますので、安定的な収入が得られるんじゃないかというふうに思っております。そちらについて十分努力をしていきたいというふうには思っているところでございます。

○議長（末次 明君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

ありがとうございます。もう企業排水のことまで答弁いただきました。後で私が質問する項目がまた1個なくなったというような感じですけど、また後ほど企業関係に関しては質問をさせていただきますけれども、冒頭というか先ほどの質問の中で、基山町の人口減に伴う人口減が見込まれる地域、どこか私は分かりません。行政区で何区とかあれば、はっきり分かればいいんですけども、人口減が見込まれる地域において将来的な整備の在り方、現状のままでは効率が悪いということで、将来的な整備の在り方の再検討が必要なんじゃないかなというふうには考えているんですけども、費用効果の高い整備計画という部分があれば御説明お願いしたいと思います。

○議長（末次 明君）

今泉建設課長。

○建設課長（今泉雅己君）

非常に難しい御質問なんですけれども、今現在整備をしているところが、非常に経費の効率がいい地域が今整備が終わっているところになります。これから先については、例えば、それ単独で言いますと、経費回収率98%とかを見込めずに70%とか60%の地域にこれから広げていくということになりますので、人口が非常に多い地域に広げていくわけではございません。

ただ、先ほど冒頭お話をしましたとおり、経営基盤の安定化であったり、例えば、住民、そこに住んでいらっしゃると思いますので、そこの方々へ公共サービスを届けるという意味でこの下水道の拡大を考えておりますので、ここについては多少増減があったとしても、そこについては可能な限り広げていきたいというふうに考えております。

ただ、当然、経営戦略をつくって行って、そこからかなり逸脱する、乖離するような状況になれば、そこは料金を上げるなり全体計画を見直すなりというふうに検討をしないといけないというふうに思っておりますけれども、全体計画を見直す場合については、少し実情をお話ししますと、この基山町の下水道については基山町単独だけで決められるものではなくて、福岡県と一緒に流域下水道区域ということで全体区域を決めておりますので、福岡県議会との協議も必要になってきます。ですので、私たちとしてはできるだけ経営努力を行って行ってこの区域をきちんと整備ができるようにしたいというふうに考えております。ただ、どちらかの段階で随時検討はしていきたいというふうに思っております。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

ちょっと1点だけ気になったので。

この地域の見直しは、まだ見直してから4年もたっていないと思うんですね。それでしかも、これは各地域で相当議論して、すごい議論をして、しかも、議会ともそのお話で相当やった案件でございますので、それを今この時期にまた見直すみたいな話にはならないのかなと思います。

ただ、これからまた4年後、5年後、10年後ぐらいで今言われたような形になってきた場

合にはそういうことのまた見直しを検討するような時期が来るかもしれません。ただ、今の段階で見直すみたいなことを担当課も絶対言えないし、私も絶対言えないというふうに思います。

○議長（末次 明君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

分かりました。私も見直しをすぐしろと言うつもりなくて、今後事業を進めるに当たってまずいなと思った瞬間にはやはり方向転換というのは必要であろうというふうに思って質問をしたような次第でございます。

次に、安定的な財源確保と独立採算制について質問させていただきたいと思っておりますけれども、監査役のほうからのお話の中でも下水道事業の一般会計からの繰入金が増加傾向にありますよと。特に赤字補填で行う基準外繰越金の増加がちょっと気になるというお話がありましたけれども、今後このポンプ場の稼働に伴いまして大きなコストがかかってくると。当然ながらこれを運営するためのということになるかと思いますけど、この一般会計からの繰入れがどんどん増えていっているという計画になっております。これは本来であれば下水道事業が自立した経営ということを行うためのもう少し具体的な施策ということになるんでしょうけれども、これは先ほど課長がおっしゃられた企業云々というのがやはり大きな柱に今後なってこようかというのは分かりますので、これは後ほどまた質問させていただきますけれども、吉田財政課長にお伺いします。

この経営戦略プランの中で、令和15年度なんですけれども、一般会計からの繰入れが3億円超えるわけなんです。あくまでも計画です。そういう見通しなんですけれども、一般会計から3億円、基山町の歳入が年間で約100億円と考えると3%。令和15年度、まだ先の話ですけど、いきなり150億円になるわけではないので、約3%あるかないかというのは非常に大きな額だと思います。これというのは住民に対してどのような影響が出るか。要はサービスの低下等々ということで各住民の皆様にも不利益が生じないか、どのような影響が出るかということをお聞きしたいと思います。

○議長（末次 明君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

現在、ポンプ場の建設を行っておりますので、そのポンプ場の起債借入れの返済、そういったのが増えてくるに従って、令和7年度で今大体1億8,000万円ほど一般会計からの繰入れ補助金を行っておりますけれども、それが先々は3億円を超えてくるというような見込みとなっております。3億円につきましては、やはりそういった経費というのは必要な経費になってまいりますので、一般会計にも何かしらのやはり影響は出てくると考えております。

そういったところで、やはり今後、下水道も含めてですけれども、いろんな事業につきまして、経費の節減なり新たな財源の確保なり、そういったのを行いまして財源に見合った事業の経営を行っていかなければならないとは考えております。

ですので、いろんな広い事業に影響が出てくるかとは思っております。

○議長（末次 明君）

今泉建設課長。

○建設課長（今泉雅己君）

少し補足をさせていただければと思うんですけど、まず、基準内・基準外の考え方ですけれども、まず、基準内・基準外の基準外は、赤字補填ではなくて計算上出てきた枠外というふうに理解をしていただければというふうに思いますので、予算とリンクしたものではありません。

例えば、令和7年度の基準内・基準外の計算というのは、最終的には令和7年度末の数字をもって使いますので、暫定的に令和6年度の数字を使って入れておりますので、今こういうような状況でございます。

それから、基準内繰入れ、基準内補助金として今入れていただいておりますけれども、これにつきましては、普通交付税の基準財政需要額とリンクしたような計算になっておりますので、今後、面積等が広がれば、それに応じて基準内も増えていきます。それに合わせて普通交付税も増えていきますので、財源はそちらである程度の補填はしていくと思っております。ただ、とは言いながらも非常に大きな金額でございますので、ここについてはできるだけ基準内に抑えられるような努力というのは当然していかないといけないというふうには考えているところでございます。

○議長（末次 明君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

分かりました。今のお話を聞くと、別に一般会計からの繰入れで住民の皆さんが影響を受ける、不利益を被るということはないと思っております。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まずは、今の段階ではそういうことはない。仮にそれが駄目なら何が起こるかという、下水道料金を上げることしかないわけです。ほとんどの自治体は今もう下水道料金ばんばん上がっていています。うちはただ、しばらくの間絶対上げない姿勢で頑張っていこうということで担当課等も含めて頑張っていこうというふうに思っておりますので、ぜひいい方向に行くように議会のほうでもお導きいただければと思います。だから、そこは今の段階ではあんまり心配し過ぎないでいただきたいというふうに思います。

○議長（末次 明君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

その件も後で実は聞こうと思っていたんですけど、それは置いておいて、下水道事業は今までの質問の中でずっと結構コストの件ばかり私言っておりましたけれども、多額の費用が必要な事業でございます。当然、使用料収入だけではとてもじゃないけど運営はできないと。やはり大事になるのが国からの補助金等々というふうになってこようかと思うんですけども、現状、今後の国からの補助金等々の見通しがどうなっているのか、御説明いただきたいと思っております。

○議長（末次 明君）

今泉建設課長。

○建設課長（今泉雅己君）

補助金でございますけれども、昨年度の議会においても少し御指摘をいただきまして、昨年度、基山町が下水道を整備するに当たって使っております社会資本整備交付金、この補助金の内示率が非常に低く、整備に影響を来すということで減額の補正を議会においてさせていただきました。その後、やはり建設課内においても、このままでは建物を造ったり管渠を造ったりすることができなくなりますので、補助金については再検討を実際行いました。年度途中ではございますけれども、そのほかの補助金がないかということで検討を行いまして、

年度中に地方創生環境整備交付金、内閣府の地方創生関係に乗り換えられないかということで随分調査を行いました。

頑張った分なので、ちょっとお話をさせていただきたいと思うんですけども、実際、地方創生環境整備交付金に乗り換える自治体自体が非常に少なく、内示実績を見ると、あまり多くの自治体がないのが現状でございました。それから、令和7年度時点に認定切れになる自治体もあることから、こちらについて今申請を行えば認定が取れるんじゃないかということで内閣府等と協議を行いまして今年度採択を受けまして、そういった補助金のほうに切替えを行っております。結果といたしまして、昨年度67%ぐらいの内示率だったんですけども、切り替えたことで今回100%の内示率をいただいているところでございます。

ただ、こちらについても恒久的な補助金ではございまして、5年間の事業計画になりますので、来年、再来年ぐらいには新しい補助金等の検討を行いながら、国の動向を見ながら非常に内示率が高いものに順次乗り換えていくような形でしないと下水道整備は行き詰まるというふうに思っておりますので、そこについては努力を続けながら補助金の獲得に向けていきたいというふうには思っております。

○議長（末次 明君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

新たな補助金の確保ということで非常に努力させていただいているみたいですので、これに関しては大変感謝申し上げます。ありがとうございます。

次に、いよいよ企業関係の質問に入らせていただきたいと思いますと思うんですけども、冒頭で企業のつなぎ込みが必要、先ほどでも一般家庭だけではなかなか厳しいという中で、当然、基山町の人口予測では、世帯数等々、人口も増加が見込めない中で独立採算という部分を確保するためには、企業、工場用排水の促進というのがもう必須事項であろうと思います。当然ながら計画なされて、今、契約に向けて、多分水面下で——下水道だけに水面下で進めていると思うんですけど、なかなか企業、相手があつてのことなので、表立ってお話できないと思うんですけど、その水面下で企業名云々は出せないことは了解しておりますけれども、小都市のほうとの契約の中で割り当てられた枠の中で、企業の工場の大小にもよろうかと思ひます、規模にもよろうかと思ひますけど、基山町として何社ぐらいを想定しておられて、今その契約がどうなんでしょう、うまくいきそうなのかどうなのかということだけ

を御説明いただけますでしょうか。

○議長（末次 明君）

今泉建設課長。

○建設課長（今泉雅己君）

何社というよりも、まず、全体計画の中で枠を決めたのは、もちろん宝満川浄化センターの処理能力が一番重要でございますので、基山町として8,000トンという枠が1つございます。そのうち企業分を3,000トンということで基山町内で割り振りを行っているところでございます。

それから、先ほど申し上げたとおり、経営戦略上では1,000万円から2,000万円近く入れば安定的な運営ができるということで、より多くの下水処理が見込まれる企業のほうと今、協議を行っております。本当にたくさんの回数を訪問させていただいて問題点もたくさんございますので、そこを一つずつクリアしながら接続に向けて協議を行っている段階でございますけれども、いずれにいたしましても、非常に多くの企業のほうから前向きな御意見をいただいておりますので、令和8年度以降にはなりますけれども、いい報告ができるんじゃないかなというふうには思っております。そうすることによって安定的な見通しもよりつくんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

○議長（末次 明君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

うまく契約に運ばれたらいいと思うんですけど、その前段階での工場は今現状、自前の浄化槽をお持ちだと思います。自分で建設して自分で運営していると。町のこの施設を利用するというのに当たっては自前の浄化槽を撤去しなきゃいけない。その費用等々に関してというのはどのようになるんでしょうか。町が持つ、企業が持つ、その辺のところの契約がはっきりすればお教え願いたいと思います。

○議長（末次 明君）

今泉建設課長。

○建設課長（今泉雅己君）

家庭用と同様でございますので、企業の敷地内の一部のところに基山町公共ますを造りますので、そこまでは企業のほうで管を引っ張ってきてもらってつないでいただく必要があります。

ますので、浄化槽については企業のほうできちんと撤去をしていただく必要はあります。

ただ、下水道につなぐためには、ある一定水準の水質を保ってから流す必要がございますので、企業にとっては、1次処理、2次処理等をされている企業はございますので、1次処理施設だけ残して基山町の下水道につなぐといったことが必要ということはお話をしている段階でございます。

ただ、さっき言ったこの公共ますの位置、どこら辺に造るかによって企業についても非常にメリットが出てくる部分、デメリットが出てくる部分、経費が余計かかる分等もございまして、そこについては今、検討を重ねて、うちのほうでも妥協できると思いますか、希望に応えられるところについては希望に応えた形で設置をしたいというふうなお話はしているところでございます。

○議長（末次 明君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

ありがとうございます。先ほどちょっと聞き逃したので、もう一度だけ聞きます。

この企業関係、工場関係がうまく契約できると、世帯で何世帯分に匹敵するのかということが分かりますか。

○議長（末次 明君）

今泉建設課長。

○建設課長（今泉雅己君）

ちょっと世帯と計算がしにくいんです。例えば今、宝満川流域に流しているのが、今その4暫定処理区を除いて1,500トン前後でございます。企業をつなぐと3,000トン分入りますので、今、宝満川に流しているのが約2倍ぐらいは企業分で埋まるということですので、非常に多くの水量というふうに考えております。

世帯というよりも人口で言うと、やっぱり1万人とか1万5,000人とか、そのぐらいの人数が3,000トン流すのであれば入ってくるんじゃないかなというふうには思っているところでございます。

○議長（末次 明君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

安定経営に関してはもう絶対外せないというふうに受け止めておりますので、ぜひ契約に向けて御努力をお願いいたしたいと思っております。

経営の安定化という話出まして、先ほど町長のほうから値上げの件と申しますか、水道料金の話が出ていたんですけれども、水道料金、実は15年間、基山町据え置いている。これも取りも直さず、今まで安定経営、黒字経営の成果ということで頭が下がる思いなんですけれども、今後この莫大な経費が償還、償却していかなきゃいけないという中でやはり避けては通れないのかなど。例の国土交通省の社会資本整備総合交付金の交付要件の中では、少なくとも5年に1回頻度で使用料金改定の必要性を検証するというふうに明記されているみたいでございますし、また、この経営戦略プランの中でも経常費用の削減を図りつつ、今後、施設等の更新を踏まえ、使用料金単価の見直し、検討が必要だというふうに文言がきちっと書かれておるんですよ。もちろん利用料金の見直しというのは町民負担とのバランスというのが非常に大事になろうかと思っておりますけれども、今年とか来年とか言うつもりはさらさらなんですけど、今後、先ほど出ました令和15年には一般会計から3億円というような話も出ておりますし、その年には約3,000万円の赤字見通しというふうにもなっておりますので、そこを踏まえて利用料金の改定見直しという分についてお答えをいただきたいのですが、どなたか。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、基山町が安いと言っても福岡市とか鳥栖市に比べると高いんですね。だから、ほかのところと比べて安いだけの話なので、逆に福岡市から移住してきた方は、基山町、税金高いですねと言われるので、高くないですよ、税金は大体全国统一ですよと言ったら、下水と上水のことを言っているんですね。やっぱり福岡市に比べるとめっちゃくちゃ高いみたいなので、それが1つなんですけど、ただ、私の中で一番の心配は企業からのやつが3,000トンというのが確保できるかというのを非常に心配していたんですけれども、さっき担当課長からすごく頼もしい話が、直接あんまり聞いたことがないような話があったので、逆に言えばそれが達成できるならばそのままの金額でいけますね、それはいけます。普通の家の方も今、真尻と、それから倉野と、それから、高島団地のところもまた新しい開発とかいろいろ計画があったりしますので、そういう意味でいうと安定性があると思っております。令和9年までにそれが確保

できればまずそこまでは安心ということでございますので、その先の話をここでしても仕方がないと思いますから、その令和9年までは上げなくていけるんじゃないかというふうに思っております。

○議長（末次 明君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

安心しました。ありがとうございます。

次に、最後の質問項目になるんですけど、人材の育成確保について、この問題は町長にお聞きしたいと思います。

下水道事業というのはもう皆様御承知のように、ほかの業務と比べて専門性が非常に高いと、知識経験も重要という中で、そのためにもスペシャリストの人材育成、確保が必要と考えておりますが、どういうふうな対応、対策を取られておりますでしょうか。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

基本、まず国の考え方としては、ウォーターPPPとって官民連携でそういう専門のプロ、特に最終処分場の場合がそうなんです。うちの場合で言うと、小都市の最終処分場になりますが、うちだとほとんど通常の管と、それから、今度ポンプ場ができた、前はコミュニティ・プラントがその対象になっていたんですけど、それは特定の、いわゆる公営社さんと連携して今やっていたところでございますので、恐らくその辺りのところは十分そういう企業との連携を続けることでうまくいくんじゃないかなというふうに思っています。もしうまくいかないのであれば、そういう専門の会社のOB人材とかを頼るようなことはあっていいかもしれません。今、建築のほうでそういうのを一部お願いして頑張っている部分がありますので、そういう採用の仕方はあるのかもしれませんが、何となくそのスペシャリストを新規採用から雇って人材育成していったみたいな感じの、多分そういうチームではないんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

だからまずは、企業との連携をやるということが1つ、それを今以上にまた深くやっていくというのが1つで、それから2つ目は、そういうOB人材とかの本当の専門家みたいな者を雇っていくという、逆に企業がちゃんとやっているかどうかをチェックするという

意味合いでということになると思いますが、そういう考え方はあるのかもしれませんが、ただ、そのところも考えておりませんので、実際、土木の人材もそうなんですけど、土木専用の若い人を雇うんですけど、さっきの話じゃないですが、これがやっぱりなかなか難しい。人材育成、公務員の技術系の人材育成、それから、確保というのが難しい中にもありますので、その辺のところを重々考えていながら——この地域にとって下水というのは、もう下水がどれだけ整備されているかが町の民度を表すような、そういう話なので、そのためには全力を尽くしてできる手を打っていきなというふうに思っているところでございます。いろいろと御支援をよろしくお願いいたします。

○議長（末次 明君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

ぜひ優秀な人材の育成、確保というのをお願いしたいと思っておりますけれども。

同様に、この経営戦略プランの36ページに、現在、課長以下7名の職員で業務を行っている。兼務により最低限の人数で対応しているというふうに文言が書かれてあるわけなんですよ。これを見て私ちょっとどきっとしまして、十分な業務の遂行、課題対応、こういうものがトラブルなく、つつがなくできているのかということが非常に心配になりました。これは自分たちの目標ですから、プランですから、そこにこういうふうに書いてあるということは、やはり私は建設課は相当しんどいのかなというふうに読み解いたんですけれども、そこについてちょっとお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

災害がないこともあるんですが、建設課の、少なくとも超過勤務時間は着実に減ってきています。だから、どんどん忙しくなっているというふうには認識していません。ただ、災害があったらまた話が全然違うかもしれませんので、そこらあたりはまた考えなきゃいけないと思っています。

建設課以外の各課とも忙しいので、今回、議会に定員の改定のお願いも差し上げていますので、そういうことも含めて増やすべきところは増やしていくような、そういうことを考えていきたいというふうに思っているところでございます。

だから、これは余計なことですけど、時間がまだ大分あるので、さっき何かあったじゃないですか、2割の別の課で仕事をするという、あれはうちじゃ絶対できないな、その余裕、多分ないだろうなと思って話を聞いていたので、うらやましい。今度、八女市にちょっと勉強しに行こうかなと思って、いい情報ありがとうございましたという感じを持っております。

だから今、最低限の人数で最高のパフォーマンスを職員の皆さんが上げてくれているので、そこは無理をかけているのはもう重々承知しておりますし、職員だけではなく、さっき社協の話まで中牟田議員からしていただいたし、そういう意味じゃ本当にいろんなところでやっぱり職員が頑張っていると思います。その辺りのサポートは考えていって適材適所で必要に応じて人を増やすような、そういうこともできたらいいなと思っているところでございます。ただ、これは建設課だけの話ではなくて、役場全体、それから、もっと言うと、町全体の行政に関わるみんなの全体の話を経営的に考えていかなきゃいけないのかなというふうに思っております。ちょっと長くなりましたけど。

○議長（末次 明君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

ありがとうございます。令和15年、この長期見通しによれば、実質利益が2,956万1,000円の赤字、約3,000万円の赤字という見通しで出されていたんですけども、本日の担当課長及び町長のお話及び財政課長のお話をお聞きしまして、基山町の下水道事業は安心して大丈夫であるというふうに思いました。冒頭でも述べましたけれども、下水道事業は重要な社会インフラでございます。安定的な経営を行い、町民が安心して暮らせる環境をよろしく今後ともお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（末次 明君）

以上で佐々木教雄議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもちまして散会いたします。

～午後3時27分 散会～